

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第18期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 直之
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 綱嶋 耕二
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 綱嶋 耕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成17年6月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	-	24,098,552	28,707,020	33,413,060	36,536,988
経常利益 (千円)	-	5,009,183	5,901,415	6,552,826	6,094,047
当期純利益 (千円)	-	2,728,337	3,205,929	3,559,579	3,194,061
純資産額 (千円)	-	17,391,044	20,043,940	22,933,716	25,115,215
総資産額 (千円)	-	20,947,802	24,695,350	27,498,852	30,736,542
1株当たり純資産額 (円)	-	1,535.96	1,772.04	2,027.42	2,217.44
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	238.05	283.71	314.68	282.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	237.3	283.01	314.32	-
自己資本比率 (%)	-	83.0	81.2	83.4	81.7
自己資本利益率 (%)	-	16.80	17.12	16.56	13.30
株価収益率 (倍)	-	32.56	24.46	10.80	8.76
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	3,910,119	4,492,338	4,631,741	4,656,533
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	2,696,951	3,209,298	3,934,174	4,080,421
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	292,808	499,619	643,720	1,113,916
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	6,246,665	7,031,131	7,052,857	6,510,970
従業員数 (人)	-	207	346	403	511
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(1,925)	(2,480)	(2,910)	(3,193)

(注) 1. 第15期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第15期は決算期を6月30日から3月31日に変更しております。

4. 第16期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成17年6月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	54,855	503,376	5,797,861	6,886,856	7,119,706
経常利益 (千円)	36,820	118,039	2,177,699	2,409,381	2,559,112
当期純利益 (千円)	9,989	71,437	1,382,940	1,520,670	1,536,341
資本金 (千円)	48,000	1,731,177	1,731,177	1,731,177	1,731,177
発行済株式総数 (株)	960	11,388,685	11,388,685	11,388,685	11,388,685
純資産額 (千円)	200,622	21,897,429	22,049,937	22,900,805	23,440,540
総資産額 (千円)	201,244	22,461,691	23,619,430	24,234,961	25,078,494
1株当たり純資産額 (円)	197,523.52	1,919.43	1,949.38	2,024.51	2,069.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	135,000 (-)	26.00 (-)	53.00 (22.50)	78.00 (26.50)	78.00 (39.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	1,052.29	6.82	122.06	134.43	135.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	121.76	134.28	-
自己資本比率 (%)	99.7	97.5	93.4	94.5	93.5
自己資本利益率 (%)	5.1	0.6	6.3	6.8	6.6
株価収益率 (倍)	-	1,136.36	56.86	25.29	18.21
配当性向 (%)	-	381.2	43.4	58.02	57.50
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	19,277	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	73,214	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	143,938	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	-	45 (32)	36 (53)	69 (140)	66 (138)

(注) 1. 売上高には、第14期までは消費税等が含まれております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第15期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第14期までは当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

4. 第14期まで、当社の人員構成は役員4名のみであり、従業員はおりません。

5. 第15期は、決算期変更により平成17年7月1日から平成18年3月31日までの9ヶ月間となっております。

6. 第16期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

7. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成元年3月	「株式会社大元サンマルク」（岡山県岡山市三浜町1丁目15番19号、レストラン経営を目的、資本金3百万円）を設立。
平成元年4月	株式会社大元サンマルクが岡山県岡山市に洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」の1号店（直営店）を開店（新谷製菓株式会社より引継）。
平成2年7月	株式会社大元サンマルクが商号を「株式会社サンマルク」に変更。
平成3年4月	株式会社サンマルクが本社を岡山県岡山市平田173番地（現在地）に移転。
平成3年7月	インテリアコーディネイト及び損害保険代理店業を目的として岡山県倉敷市に株式会社デコール（当社/現株式会社サンマルクホールディングス）を設立。
平成3年12月	株式会社サンマルクが株式会社倉敷サンマルクを吸収合併し、「ベーカリーレストラン・サンマルク倉敷店」の営業を引継ぐ（平成9年1月フランチャイズ店に変更）。
平成6年4月	株式会社サンマルクが株式の額面金額を5,000円から500円に変更することを目的として株式会社サンマルク（設立昭和52年12月6日、商号株式会社落柿舎販売、昭和57年2月1日に株式会社落柿舎本社、平成5年8月26日に株式会社サンマルクにそれぞれ商号変更）に吸収合併。
平成7年12月	株式会社サンマルクが日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年2月	インテリアコーディネイト事業を廃止。
平成10年5月	株式会社サンマルクが子会社「Saint Marc Cayman」を設立。
平成10年6月	岡山県岡山市に本店を移転。
平成11年3月	損害保険の募集に関する業務及び生命保険の募集に関する業務を株式会社サンマルクへ譲渡。
平成11年3月	株式会社サンマルクが東京都中央区にコーヒーショップ「サンマルクカフェ」の1号店（直営店）を開店。
平成11年11月	株式会社サンマルクが福岡県久留米市に高級回転ずし「すし処函館市場」の1号店（フランチャイズ店）を開店。
平成14年4月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成14年7月	株式会社サンマルクが株式会社プライム・タイムの全株式を取得。
平成14年10月	株式会社サンマルクが兵庫県伊丹市に西洋風レストラン「ベーカリーレストラン・バケット」の1号店（直営店）を開店。
平成15年3月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成15年3月	株式会社サンマルクが子会社「Saint Marc Cayman」を清算。
平成16年10月	株式会社サンマルクが岡山県岡山市にスパゲティ店「生麺工房鎌倉パスタ」の1号店（直営店）を開店。
平成17年11月	株式会社サンマルクホールディングスに商号変更。
平成17年12月	株式会社サンマルクが株式会社プライム・タイムを吸収合併。
平成17年12月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第一部株式上場を廃止。
平成18年1月	株式会社サンマルクと株式交換し同社を完全子会社化。
平成18年1月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成18年3月	株式会社サンマルクを分割会社として、持株会社の当社に管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等の吸収分割並びに業態別の事業部門を分社化する新設分割の実施。
平成18年9月	兵庫県伊丹市に炒飯専門店「広東炒飯店」の1号店（直営店）を開店。
平成20年4月	炒飯専門店の広東炒飯店事業を会社分割し、株式会社広東炒飯店を設立。
平成20年7月	株式会社広東炒飯店が株式会社サンマルクチャイナに商号変更。

（注）表中記載の株式会社サンマルクは、平成18年3月1日付の会社分割に伴い、カフェ事業等を残し、株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。

3【事業の内容】

当社グループは、洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」の全国展開をはじめとして、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、高級回転ずし「すし処函館市場」など複数業態による事業展開を推進してまいりました。今後も継続的な会社の安定的利益成長を図るため、リスク分散の観点からも多業態を組み合わせた会社運営が有効であるとの経営判断のもとに、恒常的な新業態の開発など中期的な施策に鋭意注力しております。このような背景をベースに、当社グループは、中長期的な視野に立ったグループ内における最適な機能の分権と集権を実現するために、平成18年3月1日付をもって最終的な持株会社体制に移行いたしました。すなわち、業態別の事業部門を分社化することにより、当該部門における責任と権限をより明確化した指揮命令システムを確立するとともに、一方、全事業部門に共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等については、持株会社である当社へ集約することとし、各業態の管理強化及び経営効率の追求を図ることを目的としております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社及び非連結子会社の持分法適用会社1社にて構成されており、会社名及び主要な事業内容は次のとおりであります。

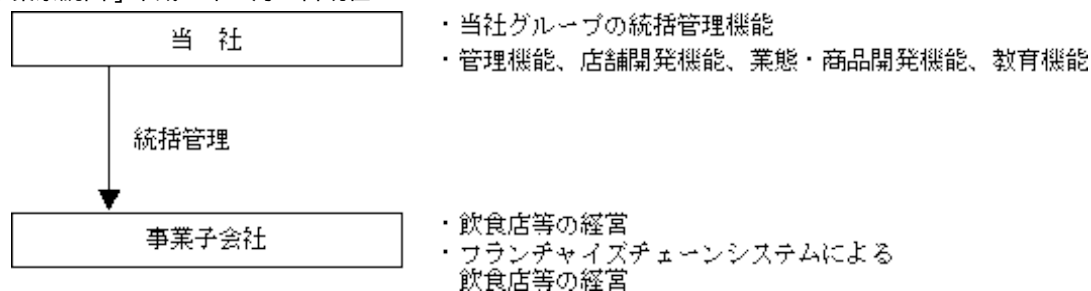
なお、当社グループは単一事業であり、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門に区分しております。

会社名	事業部門	主要な事業内容
㈱サンマルクホールディングス（当社）	事業統括管理	事業子会社の統括管理及びグループ内への商品・サービスの提供等
㈱サンマルク 1	レストラン	「ベーカリーレストラン・サンマルク」等の運営
㈱サンマルクカフェ（旧㈱サンマルク） 1	ファーストフード	「サンマルクカフェ」等の運営
㈱函館市場 1	レストラン	「すし処函館市場」等の運営
㈱バケット 1	レストラン	「ベーカリーレストラン・バケット」等の運営
㈱鎌倉パスタ 1	レストラン	「生麺工房鎌倉パスタ」の運営
㈱サンマルクチャイナ（旧㈱広東炒飯店） 1	レストラン	「広東炒飯店（石焼ごはん倶楽部）」の運営
Saint-marc Cafe USA Inc. 2	-	海外（アメリカ国内）におけるカフェ事業の実験及び運営

1 連結子会社

2 非連結子会社で持分法適用会社

[事業系統図] 平成21年3月31日現在



（注）1．当社が100%出資する事業子会社は株式会社サンマルク、株式会社サンマルクカフェ、株式会社函館市場、株式会社バケット、株式会社鎌倉パスタ及び株式会社サンマルクチャイナの6社であります。

2．平成20年4月1日付にて当社の炒飯専門店の広東炒飯店事業を本格展開事業として会社分割することとし、当社100%子会社として株式会社広東炒飯店（平成20年7月1日付、株式会社サンマルクチャイナに商号変更）を設立しております。

上記記載の持株会社体制への移行の経緯は、以下のとおりであります。

平成17年12月1日 旧株式会社サンマルクが同社連結子会社の株式会社プライム・タイムを吸収合併

平成18年1月1日 当社と旧株式会社サンマルクが株式交換を実施

平成18年3月1日 旧株式会社サンマルクを分割会社として、会社分割（新設分割及び吸収分割）を実施

株式交換

当社は、平成17年12月31日時点においては、当社の代表取締役社長である片山直之氏が100%出資する会社であり、旧株

式会社サンマルク株式の12.68%を所有し、当該有価証券の保有管理等を行っておりました。

したがって平成17年12月31日現在、当社グループは当社1社でありましたが、旧株式会社サンマルクとの平成18年1月1日付株式交換により、同日以降、会社分割が実施される平成18年3月1日以前までは、当社は旧株式会社サンマルクを完全子会社とする親会社となり、当社グループは、当社と子会社1社（旧株式会社サンマルク）により構成されておりました。旧株式会社サンマルクは平成17年12月27日付で上場廃止となり、当社が平成18年1月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。なお、旧株式会社サンマルクの完全子会社であった株式会社プライム・タイムは平成17年12月1日に同社に吸収合併されております。

会社分割

当社は、平成18年1月1日の株式交換時点において、統括管理機能、I R機能をはじめとした管理機能の一部を旧株式会社サンマルクから当社へ移管させました。さらに、平成18年3月1日には、当社グループの共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等について旧株式会社サンマルクより人的吸収分割により当社へ移管し、集約いたしました。同時に、旧株式会社サンマルクは、持株会社である当社の下で業態別に事業を切り出す人的新設分割により、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社（5社 / いずれも当社100%子会社）を有する持株会社体制に移行いたしました。なお、旧株式会社サンマルクは、会社分割時にカフェ事業等を残し、株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。当社は、これら当社グループ企業全般の統括管理機能を有し、企業グループ価値の向上を追求していく方針であります。

4【関係会社の状況】

平成21年3月31日現在、当社の関係会社は連結子会社6社、非連結子会社で持分法適用会社1社であります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社サンマルク	岡山県岡山市	100	飲食業	100.0	役員の兼任あり
株式会社サンマルクカフェ	岡山県岡山市	100	飲食業	100.0	役員の兼任あり
株式会社函館市場	岡山県岡山市	100	飲食業	100.0	役員の兼任あり
株式会社バケット	岡山県岡山市	100	飲食業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
株式会社鎌倉パスタ	岡山県岡山市	100	飲食業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
株式会社サンマルクチャイナ	岡山県岡山市	100	飲食業	100.0	役員の兼任あり
(持分法を適用している非連 結子会社)					
Saint-marc Cafe USA Inc.	米国カリフォルニア州	US\$2,000,000	飲食業	85.0	役員の兼任あり

(注) 1. 有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 上記連結子会社のうち株式会社サンマルクカフェは、特定子会社に該当しております。

3. 下記事業子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 株式会社サンマルクカフェ

- (1) 売上高 14,927百万円
- (2) 経常利益 1,649百万円
- (3) 当期純利益 817百万円
- (4) 純資産額 8,989百万円
- (5) 総資産額 10,857百万円

株式会社バケット

- (1) 売上高 4,191百万円
- (2) 経常利益 388百万円
- (3) 当期純利益 158百万円
- (4) 純資産額 1,886百万円
- (5) 総資産額 2,849百万円

株式会社鎌倉パスタ

- (1) 売上高 6,212百万円
- (2) 経常利益 728百万円
- (3) 当期純利益 411百万円
- (4) 純資産額 2,332百万円
- (5) 総資産額 4,295百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
レストラン	274 [1,667]
ファーストフード	171 [1,388]
事業統括管理	66 [138]
合計	511 [3,193]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を[]外数で記載しております。

2. 当連結会計年度において、従業員数が108名増加しましたのは、新規直営出店等に伴う増加であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
66 [138]	37.6	3.3	5,310,828

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を[]外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、正社員の税込支給実績であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発したリーマンショックを震源とする金融資本市場の混乱等により、世界同時不況の様相が強まる中、輸出の大幅減少や製造業を中心とする企業収益の急速な悪化に見舞われ、深刻な景気後退局面に突入してまいりました。

外食業界におきましては、所得環境の悪化や雇用不安の高まりから家計の節約志向がさらに強まり、一部の低価格チェーンを除いては、既存店売上高のマイナストrendに歯止めがかからず、特に年度後半からは全体的に経営環境の厳しさがさらに増す状況で推移いたしました。

このような中、当社グループは外食事業の多業態展開方針のもと、新規大型SC（ショッピングセンター）への出店を主軸に当連結会計年度において過去最大の出店数（直営店93店舗、フランチャイズ店6店舗、合計99店舗）を収めました。出店開業費が高む一方、既存店売上高のトレンドの弱含みなどにより、当連結会計年度の業績は、売上高365億36百万円（前期比9.3%増）、経常利益60億94百万円（同7.0%減）、また、直営店の不採算店舗等の閉店による特別損失が前連結会計年度と比較して増加し、当期純利益は31億94百万円（同10.3%減）となりました。

なお、当社グループ全業態の当連結会計年度末の店舗数は、直営店433店舗、フランチャイズ店153店舗、合計586店舗体制となりました。

事業部門別の業績等は次のとおりであります。

レストラン事業部門におきましては、洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」につき、顧客データを活用したダイレクトメールによる販売促進策に注力する一方、ローコストオペレーションの実験検証を進めてまいりました。出店につきましては、当連結会計年度中に、「ベーカリーレストラン・サンマルク」につき直営店5店舗、フランチャイズ店を1店舗出店し、これにより直営店20店舗、フランチャイズ店95店舗、計115店舗となりました。「和食と甘味処・mimozza」につきましては、フランチャイズ店1店舗となりました。

回転ずし「すし処函館市場」につきましては、値ごろ感のあるメニュー構成の実験をはじめ、すしのテイクアウト専門店の実験を開始するなど顧客ニーズの収集に努めてまいりました。出店につきましては、当連結会計年度中に「すし処函館市場」を直営店4店舗、フランチャイズ店2店舗、テイクアウトの実験店「函館市場すし」を直営店1店舗を出店し、これにより直営店19店舗、フランチャイズ店42店舗、計61店舗となりました。

洋食レストラン「ベーカリーレストラン・バケット」につきましては、着実な新規出店をベースにサービスレベルの維持向上に注力してまいりました。出店につきましては、当連結会計年度中に「ベーカリーレストラン・バケット」を直営店6店舗出店し、これにより直営店51店舗、フランチャイズ店2店舗、計53店舗となりました。

スパゲティ専門店「生麺工房鎌倉パスタ」につきましては、郊外、SCを交えながら幅広い積極出店を重ね、当連結会計年度中に直営店19店舗を出店し、これにより直営店70店舗となりました。

炒飯専門店「広東炒飯店（石焼ごはん倶楽部）」につきましては、大型SC中心に出店し、フードコートスタイルの実験出店を開始いたしました。出店につきましては、当連結会計年度中に直営店11店舗を出店し、これにより直営店25店舗となりました。

この結果、レストラン事業部門売上高は199億84百万円（前期比11.8%増）、営業利益は43億60百万円（同1.7%減）となりました。

ファーストフード事業部門におきましては、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」につき、着実な積極出店を継続する一方、メニューの一部変更を含む総合的な営業施策により、既存業態のテコ入れの実験及び普及に努めてまいりました。出店につきましては、当連結会計年度中に「サンマルクカフェ」につき直営店31店舗、フランチャイズ店3店舗を出店し、これにより直営店226店舗、フランチャイズ店12店舗、計238店舗となりました。また、「パン工房・サンマルク」につきましては、フランチャイズ店1店舗、うどん店の「あっぱれ讃岐」につきましては、直営店1店舗となりました。

この結果、ファーストフード事業部門売上高は153億42百万円（前期比1.8%増）、営業利益は25億78百万円（同10.3%減）となりました。

事業統括管理部門におきましては、当社グループの飲食事業全般の統括管理を行うとともに、新業態の実験立ち上げの役割を担い、実験店の開設、検証に注力してまいりました。出店につきましては、ドリア専門店の「神戸元町ドリア」につき直営店12店舗を出店し、これにより直営店12店舗となりました。また、喫茶店の「表参道茶寮」につき直営店1店舗を出店し、直営店4店舗となり、新たに「倉式珈琲店」につき直営店3店舗を出店いたしました。ハンバーグ専門店の「グリル蔵敷」は直営店2店舗となりました。

この結果、事業統括管理部門売上高は12億9百万円（前期比158.5%増）、営業損失は8億63百万円（前期営業損失7億39百万円）となりました。

(注) 当社グループは、外食事業における多業態展開を図っており、中長期的にもさらなる展開業態数の増加が見込まれることから、事業の類似性を鑑み、当連結会計年度より上記のとおり従来の主力業態別の6事業部門をレストラン事業及びファーストフード事業の2事業部門に集約することといたしました。すなわち、従来のサンマルク事業、函館市場事業、バケット事業、鎌倉パスタ事業、サンマルクチャイナ事業を「レストラン事業」として集約し、カフェ事業を

「ファーストフード事業」としております。したがって事業部門における前期比較にあたっては当該部門を当連結会計年度（平成21年3月期）をベースに遡及算出しております。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益56億50百万円の確保がございましたが、事業拡充のための有形固定資産取得31億10百万円等の支出により、前連結会計年度に比べ5億41百万円減少（7.7%減）し、65億10百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は46億56百万円となり、前連結会計年度に比べ24百万円の増加（0.5%増）となりました。

この増加の主なものは、新規出店の設備投資と新リース会計導入に伴う減価償却費が3億74百万円増加（45.4%増）し、減少の主なものは、税金等調整前当期純利益が6億37百万円減少（10.1%減）したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は40億80百万円となり、前連結会計年度に比べ1億46百万円増加（3.7%増）となりました。

この増加の主なものは、有形固定資産の取得による支出が1億10百万円増加（3.7%増）したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は11億13百万円で前連結会計年度に比べ4億70百万円増加（73.0%増）となりました。

この増加の主なものは、配当金の支払額が3億74百万円増加（58.1%増）したことと新リース会計導入に伴うファイナンス・リース債務返済支出が1億45百万円発生したこと等によるものであります。

2【店舗数・仕入・販売等の状況】

(1) 地域別店舗数及び客席数の状況

平成21年3月31日現在

事業部門別	北海道・東北地区		関東地区		中部地区		関西地区		中国・四国地区		九州地区		合計	
	期末店舗数(店)	前期末比較(店)	期末店舗数(店)	前期末比較(店)	期末店舗数(店)	前期末比較(店)	期末店舗数(店)	前期末比較(店)	期末店舗数(店)	前期末比較(店)	期末店舗数(店)	前期末比較(店)	期末店舗数(店)	前期末比較(店)
直営店														
レストラン	5	-2	70	+21	24	+6	53	+11	28	+3	5	+1	185	+40
ファーストフード	9	-	105	+11	23	+7	48	+1	28	+7	14	+1	227	+27
事業統括管理	-	-	12	+7	1	+1	5	+4	3	-	-	-	21	+12
計	14	-2	187	+39	48	+14	106	+16	59	+10	19	+2	433	+79
フランチャイズ店														
レストラン	6	-	33	-3	18	+1	68	-1	7	-	8	-1	140	-4
ファーストフード	-	-	8	+2	1	-	4	+2	-	-	-	-	13	+4
事業統括管理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	6	-	41	-1	19	+1	72	+1	7	-	8	-1	153	-
合計	20	-2	228	+38	67	+15	178	+17	66	+10	27	+1	586	+79

- (注) 1. レストラン事業部門は、ベーカリーレストラン・サンマルク、和食と甘味処・mimoz a、すし処函館市場、函館市場すし、ベーカリーレストラン・バケット、生麺工房鎌倉パスタ及び広東炒飯店(石焼ごはん倶楽部)から構成されております。
2. ファーストフード事業部門は、サンマルクカフェ、パン工房・サンマルク、あっぱれ讃岐から構成されております。
3. 事業統括管理部門は、表参道茶寮、グリル蔵敷、神戸元町ドリア、倉式珈琲店から構成されております。

(2) 部門別仕入実績

(単位:千円)

事業部門別	金額	前年同期比
レストラン	5,026,859	109.7 %
ファーストフード	3,284,270	102.8
事業統括管理	266,786	273.2
合計	8,577,916	108.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 部門別販売実績

(単位：千円)

事業部門別	金額	前年同期比
レストラン	19,984,747	111.8 %
ファーストフード	15,342,916	101.8
事業統括管理	1,209,323	258.5
合計	36,536,988	109.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 種類別販売実績

(単位：千円)

種類	直営店売上		ロイヤリティ収入		F C 関連等売上		合計	
	金額	前年同期比	金額	前年同期比	金額	前年同期比	金額	前年同期比
レストラン	16,422,762	115.7	1,132,701	91.0	2,429,283	100.0	19,984,747	111.8
ファーストフード	14,844,816	101.3	67,017	160.8	431,083	114.4	15,342,916	101.8
事業統括管理	1,185,958	258.1	-	-	23,365	279.6	1,209,323	258.5
合計	32,453,537	110.7	1,199,719	93.3	2,883,732	102.5	36,536,988	109.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 主要な販売先への販売実績

最近2連結会計年度における主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠商事株式会社	2,454,129	7.3	2,523,328	6.9

(注) 1. 販売実績は、内部取引消去相当額を控除して記載しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

次期の見通しにつきましては、米国を中心とした海外の景気対策や国内における補正予算の効果が期待されるものの、世界的な金融危機からの脱出の糸口はつかめず、海外経済の低成長の長期化や国内においても企業収益の大幅な悪化から雇用・所得環境の悪化が消費にさらなる影を落とす可能性もあり、先行きの不透明感を募らせたまま推移することが予想されます。

このような中、当社グループといたしましては、このような不況の逆境の中にあって、価格対比の品質にこだわる営業施策を踏襲することとし、賃料下落局面を好物件確保につながる出店のチャンスとして捉え、着実な新規出店を継続するとともに原材料価格の低減交渉や人材の採用、育成に注力し、事業拡充に向けての諸施策を推進していく予定であります。また、外食業における新業態の開発及び優秀な人材の発掘、経営者の養成を中期的な重点課題として鋭意取り組んでいく所存であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中にある将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業子会社における事業等のリスクを包括的に抱えることのリスク

当社は、当社の完全子会社である事業子会社における事業等のリスクを完全親会社として包括的に抱えることとなりますので、各事業子会社での事業等のリスクは、グループの持株会社である当社のリスクでもあるものと判断します。具体的には、以下のようなものがあります。

新業態の開発・事業化について

当社グループは、多業態飲食チェーンとして、「ベーカリーレストラン・サンマルク」及び「ベーカリーレストラン・バケット」の西洋風レストランの他、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、回転ずし店「すし処函館市場」、スパゲティ専門店「生麺工房鎌倉パスタ」及び炒飯専門店「広東炒飯店（石焼ごはん倶楽部）」の計6本の本格展開業態を有し、各会社別に業容の拡大を図っておりますが、これらに続く新業態の開発については重要な経営課題として位置づけております。業態開発についての機能は、基本的に持株会社である当社が保有しておりますが、各事業子会社で既に保有している実験業態のブラッシュアップや本格展開業態の派生業態の開発などにより、グループ一体となって顧客ニーズの把握、店舗運営パッケージの構築、立地面の検証等に注力していく予定であります。

当社グループは、今後も複数の新業態実験を継続的に実施していくこととし、運営ノウハウの蓄積に努めるとともにこれらの中から事業の柱となる業態を着実に育て、本格的な事業化につなげていく方針であります。そのため、これら新業態の開発・事業化の進展如何によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

展開業態・実験業態店舗数

	業 態 名	平成21年3月31日現在
展開業態	ベーカリーレストラン・サンマルク	115
	ベーカリーレストラン・バケット	53
	サンマルクカフェ	238
	すし処函館市場	60
	生麺工房鎌倉パスタ	70
	広東炒飯店（石焼ごはん倶楽部）	25
実験業態	表参道茶寮 グリル蔵敷 神戸元町ドリア 倉式珈琲店	21

(注) なお、上記のとおり実験業態であった広東炒飯店は、平成20年4月1日付にて当社から会社分割により分社化され同日以降、展開業態として位置づけております。

特定の取引先への依存度について

株式会社マーメイドベーカリーパートナーズとの取引関係

当社グループは、株式会社マーメイドベーカリーパートナーズから当社グループチェーン店舗で使用するパン生地を仕入れており、当社グループの当連結会計年度における同社との取引は、当社連結仕入高に対し20.1%（1,725百万円）となっております。

株式会社マーメイドベーカリーパートナーズは、株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所をホールディングカンパニーとするパン生地等業務用製品の卸売事業等を担う同社グループ企業であります。当社グループは、平成3年5月、同社グループとの取引を開始して以来、パン製造技術の指導を受けており、またパン商品の共同開発を行うなど、同社グループとの良好な関係を保っております。

今後、当社グループチェーンの拡大に伴い、同社からの仕入取引金額が増加する可能性があります。

上記株式会社マーメイドベーカリーパートナーズと当社グループとの取引は契約に基づいており、今後とも安定的に継続するものと思われませんが、仮に何らかの理由で現在の取引関係に変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要食材の調達について

当社グループチェーンでは、レストラン等で使用する主要食材の食肉牛について、高い品質管理及び検査体制レベルから鑑みて、BSE（牛海綿状脳症）非汚染国とされるニュージーランド及びオーストラリアからの海外調達により仕入れております。当社グループでは、食材全般の調達リスクを低減させるため、食材加工協力工場のさらなる品質管理向上に努めるとともに、国内外における食材の調達先の分散化や新たなルート確保を随時進めておりますが、食肉牛について、万一、現調達先の非汚染国においてBSEが発生するなどにより、調達に支障を来すこととなった場合、一部、メニュー変更等を余儀なくされるケースも想定でき、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

差し入れ敷金・保証金及び建設協力金について

当社グループの直営店出店のための賃貸借物件に係る差し入れ敷金・保証金等の残高は、連結ベースで平成21年3月31日現在、敷金・保証金総額6,163百万円（457件）、建設協力金総額710百万円（29件）がありますが、賃貸人に対し賃貸借物件の需給関係、力関係から同業他社と同様にこれら差し入れ敷金・保証金等の返還請求権に対する抵当権設定等保全是完全なものではありません。

このような状況を踏まえ、今後当社グループにおいて直営店の出店増に伴う差し入れ敷金・保証金等残高が増大することが予想され、個別物件を含む相手先の信用情報等に基づく社内審査を強化しております。今後、万一差し入れ敷金・保証金等の相手先の倒産等により、一部回収不能の状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の管理について

当社グループチェーンは、来店顧客のアンケート情報や入会会員情報をデータベース化し、レストランの特別メニューをご案内するなどダイレクトメールによる販売促進に活用しております。

当該顧客情報につきましては、個人情報取扱に関して公的認定基準を満たした信頼性の高い外部委託先を指定して一元管理することとしており、社内においても個人情報保護法遵守の観点から、顧客情報については特に留意した取扱いを徹底するなど万全を期しておりますが、万一、不正等の発生により、何らかの理由で顧客情報が漏洩した場合は、損害賠償問題の発生や信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループチェーンの店舗は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループチェーンは、定期的に第三者の衛生検査機関による細菌検査を実施するなど衛生面には万全を期しておりますが、万一、食中毒事故を引き起こしたり、重大な衛生問題が発生した場合は、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 持株会社としてのリスク

当社グループは、平成18年3月1日付、会社分割により業態別に分社化するとともに、全事業に共通するインフラ的機能を持株会社である当社に集約いたしました。当社は、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有し、経営統括管理を行う持株会社であります。

当社は、当該グループ経営を軌道に乗せて円滑な運営に万全を期する予定であります。不測の内的または外的要因等によって、グループ内の体制が完全に整わなかったり、各業態別子会社の立ち上げが順調に進まなかったりした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1．物流に関する基本協定

当社は、当社グループチェーン店舗の食材等の調達に係る物流体制の合理化及び製造元等と当社グループ及び当社グループチェーンフランチャイジーとの仕入決済業務の簡素化を目的に平成10年5月6日、伊藤忠商事株式会社とレストラン事業等に係る物流等に関する基本協定を締結しております。なお、本基本協定は平成18年2月16日付覚書にて旧株式会社サンマルクより当社へ承継したものであります。

内容

仕入業務	当社の開発及び指定する食材等に関し、当社グループチェーン店舗が食材等を発注する指定仕入先として伊藤忠商事株式会社を認定する。
供給体制	伊藤忠商事株式会社は当社の指定する期日、納品状態等を厳守し、当社グループチェーン店舗に食材等を供給する。
代金決済	当社グループチェーン店舗に対し、伊藤忠商事株式会社が納品する食材等については、全て同社と当該発注店舗との間で決済する。
商品開発	商品の開発、食材等の製造元等の選定並びに業務指導及び当該製造元等から伊藤忠商事株式会社への納品価格交渉については当社が行い、当社グループチェーン店舗への納品価格は当社及び伊藤忠商事株式会社との協議により決定する。
情報管理	伊藤忠商事株式会社は当社グループチェーン店舗との受発注及び在庫状況を管理するため、当社情報管理システムを使用する。
ソフトウェアの使用料等	伊藤忠商事株式会社は当社情報管理システムの使用及び当社の行う商品開発、製造元等への業務指導の対価として、予め取り決める条件に従い所定額を当社に支払う。
協定期限	平成10年5月6日より1年間、ただし、自動更新条項がある。

2．子会社において締結の経営上の重要な契約等

(1) 株式会社サンマルク

フランチャイズ契約

株式会社サンマルクはレストラン展開を図るため、フランチャイジーと下記内容の「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容	株式会社サンマルクは、フランチャイジーに対し、一定の場所で株式会社サンマルクが開発したサンマルクレストランチェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、株式会社サンマルクが指定する商品を顧客に提供し販売する権利を与えると共に、店舗の基本設計、商品供給、店舗運営等店舗の営業につき、指導援助を行う。	
契約期間	契約締結の日又は契約効力発生の日より8年間、但し、延長条項がある。	
契約条件	加盟金	1店舗につき10,000千円 但し、2店舗目以降は1店舗につき5,000千円
	ロイヤリティ	売上高に対する5%相当額

(2) 株式会社函館市場

フランチャイズ契約

株式会社函館市場は回転ずしの展開を図るため、フランチャイジーと下記内容の「すし処函館市場チェーンシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容	株式会社函館市場は、フランチャイジーに対し、一定の場所で株式会社函館市場が開発したすし処函館市場チェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、株式会社函館市場が指定する商品を顧客に提供し販売する権利を与えると共に、店舗の基本設計、商品供給、店舗運営等店舗の営業につき、指導援助を行う。	
契約期間	契約締結の日より8年間、但し、延長条項がある。	
契約条件	加盟金	1店舗につき10,000千円 但し、2店舗目以降は1店舗につき5,000千円
	ロイヤリティ	売上高に対する5%相当額

(3) 株式会社サンマルクカフェ

フランチャイズ契約

コーヒーショップ「サンマルクカフェ」

株式会社サンマルクカフェはコーヒーショップの展開を図るため、フランチャイジー候補者と下記内容の「サンマルクカフェフランチャイズ出店権利契約」及びフランチャイジーと下記内容の「サンマルクカフェフランチャイズ契約」を締結しております。

フランチャイズ出店権利契約

ライセンス 1 契約につき 1 店舗の出店権利契約。
但し、締結後 1 年以内に店舗建築工事を着工しないときには出店の権利を喪失する。

出店権利金 1 店舗につき1,000千円

フランチャイズ契約（本契約）

ライセンス 株式会社サンマルクカフェの指定する商品を販売するために、当社の所有する商標等を使用する権利を与える。

契約期間 契約締結の日より 8 年間、但し、延長条項がある。

加盟金 1 店舗につき4,000千円

ロイヤリティー 売上高に対する 5 %相当額

3 . 会社分割による株式会社広東炒飯店の設立（平成20年 7 月 1 日付、株式会社サンマルクチャイナに商号変更）について

当社は平成20年 2 月14日開催の取締役会において、当社の広東炒飯店事業を会社分割する決議を行い、平成20年 4 月 1 日付で株式会社広東炒飯店を設立し、同事業を承継させました。

なお、本件分割の詳細については、「第 5 経理の状況 1.連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当る重要な会計方針につきましては、第5経理の状況に記載しております。

(2) 財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、営業活動による利益の確保等により307億36百万円で前連結会計年度末と比べ32億37百万円増加いたしました。

流動資産

流動資産につきましては、業容の拡大に伴う直営店出店の設備投資等により現金及び預金が減少し88億62百万円で前連結会計年度末に比べ3億38百万円減少いたしました。

固定資産

固定資産につきましては、事業拡充のための直営店出店に係る建物及び構築物の増加、ならびに差入れ敷金・保証金の増加等により218億73百万円で前連結会計年度末に比べ35億75百万円増加いたしました。

流動負債

流動負債につきましては、課税所得の減少に伴う未払法人税等が減少する一方、新リース会計基準の導入に伴うリース債務の発生等により43億69百万円で前連結会計年度末に比べ56百万円増加いたしました。

固定負債

固定負債につきましては、新リース会計基準の導入に伴うリース債務の発生等により12億51百万円で前連結会計年度末に比べ10億円増加いたしました。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金の増加等により251億15百万円で前連結会計年度末と比べ21億81百万円増加いたしました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は365億36百万円で前期比プラス9.3%となりました。売上高の増加は、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるサンマルクカフェ、生麺工房鎌倉パスタ、広東炒飯店等の新規出店店舗の売上が寄与いたしました。事業部門別では、レストラン事業部門が199億84百万円、前期比プラス11.8%、ファーストフード事業部門が153億42百万円、前期比プラス1.8%、事業統括管理部門が12億9百万円、前期比プラス158.5%となりました。

売上原価

売上原価は85億65百万円であり、売上原価率が23.4%で前連結会計年度の23.6%と比較し0.2ポイントの改善でほぼ横ばいとなりました。これは食材仕入価格アップによる直営店売上の原価率悪化が生じた一方、サンマルクカフェを中心とした直営店出店増加による直営店売上の構成比アップに伴う改善等によるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は218億95百万円であり、売上販管比率が59.9%で前連結会計年度の56.8%と比較し、3.1ポイントの悪化となりました。この主な要因は、サンマルクカフェを中心とした直営店出店増加による人件費、店舗賃借料、その他出店開業費等の増加によるものであります。

営業利益

上記の結果、営業利益は60億75百万円で前期比マイナス7.5%となりました。事業部門別では、レストラン事業部門43億60百万円で前期比マイナス1.7%、ファーストフード事業部門25億78百万円で前期比マイナス10.3%、事業統括管理部門営業損失8億63百万円（前期営業損失7億39百万円）となりました。

営業外収益・営業外費用

営業外収益は1億73百万円で前期比58百万円増加いたしました。これは転貸借契約に伴う受取賃料の増加等によるものであります。

営業外費用は1億54百万円で前期比23百万円増加いたしました。これは転貸借契約に伴う支払賃借料の増加等によるものであります。

経常利益

以上の結果、経常利益は60億94百万円で前期比マイナス7.0%となりました。

特別利益・特別損失

特別利益は僅少であり、一方、特別損失は4億43百万円で前期比1億78百万円増加いたしました。これは、直営店舗の閉店に伴う減損損失1億67百万円の増加等によるものであります。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税は25億4百万円で課税所得の減少に伴い前期比2億1百万円減少いたしました。

以上の結果、当期純利益は31億94百万円で前期比マイナス10.3%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、設備投資資金は内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを充当し、土地取得を伴う出店やM & A等、特別に多額な資金需要が発生した場合にはエクイティファイナンス等による調達手段を検討し対応することを基本としております。

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー46億56百万円の確保、投資活動によるキャッシュ・フロー40億80百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フロー11億13百万円の支出等により当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は65億10百万円となり、前連結会計年度に比べ5億41百万円減少いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、サンマルクカフェ直営店31店舗、生麺工房鎌倉パスタ直営店19店舗、広東炒飯店直営店11店舗、ベーカリーレストラン・パケット直営店6店舗の開設等に伴う建物設備、構築物等総額47億11百万円を実施いたしました。

事業部門別設備投資は以下のとおりであります。

レストラン事業部門	2,117,397千円
ファーストフード事業部門	1,158,799千円
事業統括管理部門	1,435,253千円

合 計 4,711,450千円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、当事業年度末には本社事務所の土地・建物、実験業態店舗の表参道茶寮4店舗、グリル蔵敷2店舗、神戸元町ドリリア13店舗、倉式珈琲店3店舗、賃貸店舗8店舗等を有しております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名(所在地)	部門別	帳簿価額						従業員数(人)
		建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	リース資産(千円)	その他(千円)	合計(千円)	
本社 (岡山県岡山市)	事業統括管理部門	1,071,931	8,034	536,367 (3,536.94)	38,679	17,866	1,672,879	33 [20]
実験業態店舗22店舗 (岡山県岡山市他)	事業統括管理部門	500,746	-	- [1,326.31]	168,658	123,842	793,247	33 [118]
賃貸店舗等8店舗 (岡山県岡山市他)	事業統括管理部門	174,098	-	164,854 (504.00) [5,900.85]	-	34,371	373,323	- -

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	部門別	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)
				建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	リース資産(千円)	その他(千円)	合計(千円)	
(株)サンマルク	ベーカリーレストラン・サンマルク岡山京山店他18店舗 (岡山県岡山市他)	レストラン事業部門	店舗	475,743	-	395,085 (1,698.36) [6,417.57]	80,165	45,052	996,046	43 [239]
(株)サンマルクカフェ	サンマルクカフェ銀座マロニエ通店他228店舗他 (東京都中央区他)	ファーストフード事業部門	店舗	4,227,468	-	1,171,566 (4,223.71) [2,551.37]	396,764	226,638	6,022,438	171 [1,388]

会社名	事業所名 (所在地)	部門別	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
				建物及 び構築 物 (千 円)	機械装 置及び 運搬具 (千 円)	土地 (千 円) (面積㎡)	リース 資産 (千 円)	その他 (千 円)	合計 (千 円)	
(株)函館市場	すし処函館市 場 京都松井山手 店他 17店舗 (京都市八幡 市他)	レストラン事業 部門	店舗	502,064	38	- - [7,027.99]	67,581	67,041	636,725	48 [227]
(株)バケット	ベーカリーレ 스토랑・バ ケット 新宿野村ビル 店他 48店舗 (東京都新宿 区他)	レストラン事業 部門	店舗	1,176,807	-	- - [1,557.00]	73,321	62,156	1,312,286	50 [422]
(株)鎌倉パスタ	生籾工房鎌倉 パスタ 岡山辰巳店他 69店舗 (岡山県岡山 市他)	レストラン事業 部門	店舗	2,160,135	-	- - [12,572.45]	221,552	436,684	2,818,372	99 [645]
(株)サンマルク チャイナ	広東炒飯店 (石焼ごはん 倶楽部) 岡山一番街店 他24店舗 (岡山県岡山 市他)	レストラン事業 部門	店舗	484,573	-	- - -	114,591	19,484	618,649	34 [134]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品、長期前払費用、建設協力金であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地の面積で [] 内は賃借中のもの(共用面積を含む)であり、外書で表示しております。

3. 従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を [] 外数で記載しております。

4. リース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
厨房設備等店舗用設備	345店舗	5.0	874,587	1,636,616

上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)サンマルクホール ディングス	新業態店舗9店舗 (神奈川県厚木市 他)	事業統括 管理部門	建物、内装設 備、構築物	346,500	-	自己資金	平成21年3 月	平成22年3 月	9店舗新設

会社名	事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)サンマルク	ベーカリーレスト ラン・サンマルク つくば研究学園店 他4店舗他改装 (茨城県つくば市 他)	レストラン 事業部門	建物、内装設 備、構築物	454,000	307	自己資金	平成21年2 月	平成21年12 月	5店舗新設
(株)サンマルクカフェ	サンマルクカフェ MOZOWンダー シティ店他24店舗 他改装(愛知県名 古屋市他)	ファースト フード事業 部門	内装設備、構 築物	1,097,500	-	自己資金及 び(株)サンマ ルクホール ディングス からの借入	平成20年11 月	平成22年3 月	25店舗新設
(株)函館市場	すし処函館市場和 歌山国体道路店 (和歌山県和歌山 市)	レストラン 事業部門	内装設備、構 築物	88,000	18,572	自己資金	平成21年1 月	平成21年4 月	1店舗新設
(株)バケット	ベーカリーレスト ラン・バケット関 西空港店他5店舗 (大阪府泉南郡 他)	レストラン 事業部門	内装設備、構 築物	258,000	-	自己資金及 び(株)サンマ ルクホール ディングス からの借入	平成21年2 月	平成21年12 月	6店舗新設
(株)鎌倉パスタ	生麺工房鎌倉パスタ 守口店他14店舗 (大阪府守口市 他)	レストラン 事業部門	建物、内装設 備、構築物	845,000	389	自己資金及 び(株)サンマ ルクホール ディングス からの借入	平成21年2 月	平成22年3月	15店舗新設
(株)サンマルチャイ ナ	広東炒飯店アリオ 蘇我店他9店舗 (千葉県千葉市 他)	レストラン 事業部門	内装設備、構 築物	320,000	-	自己資金及 び(株)サンマ ルクホール ディングス からの借入	平成21年3 月	平成22年3 月	10店舗新設

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,388,685	11,388,685	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	11,388,685	11,388,685	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成18年1月1日付の旧株式会社サンマルクとの株式交換により、同社が発行した新株予約権を承継しております。当該新株予約権は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行するもので、内容は以下のとおりであります。

平成15年6月26日旧株式会社サンマルク定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	55	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,500	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,634円	1株当たり3,634円
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成21年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,634 資本組入額 -	発行価格 3,634 資本組入額 -
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、当該定時株主総会決議に基づき、実際に発行された新株予約権の目的となる株式数から実際の新株予約権の行使に係った株式の数を減じております。

2. 行使期間の満了により、平成21年5月31日現在では残高はありません。

平成16年6月25日旧株式会社サンマルク定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	147	147
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,700	14,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり4,283円	1株当たり4,283円
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成22年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,283 資本組入額 -	発行価格 4,283 資本組入額 -
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、当該定時株主総会決議に基づき、実際に発行された新株予約権の目的となる株式数から実際の新株予約権の行使に係った株式の数及び退職により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年9月30日 (注)1	1,442,613	1,443,573	-	48,000	-	-
平成18年1月1日 (注)2	9,945,112	11,388,685	452,000	500,000	14,322,360	14,322,360
平成18年3月1日 (注)3	-	11,388,685	1,231,177	1,731,177	33,205	14,355,565

(注)1. 株式分割(960:1,443,573)によるものであります。

2. 株式交換の実施に伴う新株発行によるものであります。

3. 会社分割による増加であり、平成18年3月1日に完全子会社である株式会社サンマルクカフェから事業を承継したことに伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	27	88	84	-	14,002	14,240	-
所有株式数(単元)	-	33,100	1,264	8,616	8,894	-	61,170	113,044	84,285
所有株式数の割合(%)	-	29.28	1.12	7.62	7.87	-	54.11	100	-

(注)1. 自己株式62,470株は、「個人その他」に624単元及び「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び52株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
片山直之	岡山県岡山市	3,058	26.86
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,682	14.77
株式会社クレオ	岡山県岡山市東畦110番地の29	515	4.53
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	412	3.62
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	301	2.65
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	269	2.37
株式会社中国銀行	岡山県岡山市丸の内1丁目15番20号	242	2.13
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	240	2.11
BBH FOR FIDELITY LOW-PRI CED STOSK FUND	40 WATER STREET.BOSTON MA 02109 U.S.A	179	1.58
重田 康光	東京都港区	159	1.40
計	-	7,062	62.02

(注) 1. 当事業年度末現在における信託銀行の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 株式会社りそな銀行から平成21年4月21日付で提出されました大量保有報告書の変更報告書により、平成21年4月15日現在における当社株式を以下のとおり所有している旨の報告を受けていますが、当社では当期末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記の表に含めておりません。

提出者 株式会社りそな銀行 579,700株

3. FMR LLCから平成21年2月19日付で提出されました大量保有報告書の変更報告書により、平成21年2月13日現在における当社株式を以下のとおり所有している旨の報告を受けていますが、当社では当期末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記の表に含めておりません。

提出者 FMR LLC 507,200株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 62,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,242,000	112,420	-
単元未満株式	普通株式 84,285	-	-
発行済株式総数	11,388,685	-	-
総株主の議決権	-	112,420	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株及び株主名簿上当社子会社である旧株式会社サンマルク(現株式会社サンマルクカフェ)名義となっておりますが、実質的に所有していない株式3,900株が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義株式52株、自己保有株式70株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンマルクホールディングス	岡山県岡山市平田173番地104	62,400	-	62,400	0.55
計	-	62,400	-	62,400	0.55

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社子会社である旧株式会社サンマルク(現株式会社サンマルクカフェ)名義となっておりますが実質的に所有していない株式が3,900株あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成18年1月1日付の旧株式会社サンマルクとの株式交換により同社の新株予約権を承継したことにより、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行するもので、内容は以下のとおりであります。

平成15年6月26日旧株式会社サンマルク定時株主総会決議分

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	7,000株を上限とする (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成21年5月31日まで (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時に払込みをすべき金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。

その他の条件については、当該定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 行使期間の満了により、平成21年5月31日現在では残高はありません。

平成16年6月25日旧株式会社サンマルク定時株主総会決議分

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員 人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	65,500株を上限とする (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成22年5月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時に払込みをすべき金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。

その他の条件については、当該定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	532	1,624,525
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	14,963	111,045,455	-	-
保有自己株式数	62,470	-	62,470	-

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数14,700株、処分価額の総額109,098,489円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数263株、処分価額の総額1,946,966円)であります。なお、当期間における株式数には、平成21年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、当社グループの業績動向及び配当性向等を総合的に勘案した上で、株主に対し利益成長に応じた安定的な配当を継続しつつ、今後のグループ内における事業拡充による将来の利益貢献を図るため内部留保の充実に努めることを基本方針としております。また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。これをベースに今後の当社グループの利益成長等を勘案し、中期的な連結ベースの配当性向の水準として30%を目標としていくこととしております。当期の配当につきましては、1株につき39円の間配当金を実施し、期末配当金は1株につき39円とし、年間78円の配当を予定しております。次期の配当につきましては、当期の実績予定をベースに年間78円を予想しておりますが、増益率の実績状況を勘案した増配を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」を中心としたグループ内直営方式による新規出店等に係る事業投資を中心に活用してまいり所存でございます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成20年11月13日 取締役会決議	441,725	39.00
平成21年6月25日 定時株主総会決議	441,722	39.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	9,050	8,790	6,990	4,830
最低(円)	-	-	6,520	6,750	3,060	2,110

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成18年1月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 第15期は、決算期変更により平成17年7月1日から平成18年3月31日までの9ヶ月間となっております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	3,260	2,980	2,885	3,080	2,965	2,635
最低(円)	2,110	2,260	2,380	2,425	2,450	2,290

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		片山 直之	昭和33年1月15日生	昭和55年9月 新谷製菓株式会社入社 平成元年3月 株式会社大元サンマルク専務取締役 就任 平成3年7月 当社取締役就任 平成3年9月 株式会社サンマルク代表取締役社 長就任 平成13年5月 株式会社クレオ代表取締役会長就 任 平成15年1月 当社取締役辞任 平成16年3月 当社取締役就任 平成17年6月 当社代表取締役就任 平成17年11月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成17年12月 株式会社クレオ取締役(現任)	(注)3	3,058
常務取締役	社長室長	藤井 律子	昭和25年3月13日生	昭和45年2月 新谷製菓株式会社入社 平成元年3月 株式会社大元サンマルク入社 平成9年6月 同社取締役社長室長(部長)就任 平成11年4月 同社取締役社長室長 平成14年6月 同社常務取締役社長室長就任 平成17年11月 当社常務取締役就任 平成18年1月 当社常務取締役社長室長就任(現 任)	(注)3	38
常務取締役	S S C 本部長	尾崎 人士	昭和37年9月6日生	平成4年4月 アール・ズイービー株式会社入社 平成4年10月 株式会社サンマルク入社 平成9年6月 同社取締役店舗運営本部東日本F C 運営部部長兼商品開発担当就任 平成12年5月 同社取締役経営本部商品設備担当 兼 G S V 平成13年4月 同社取締役営業支援本部商品・設 備担当兼 G S V 平成14年6月 同社常務取締役商品本部長就任 平成17年4月 同社常務取締役営業本部長就任 平成17年9月 Saint-marc Cafe USA Inc. 取締役就 任(現任) 平成17年11月 当社常務取締役就任 平成18年3月 当社常務取締役SSC本部長就任 (現任)	(注)3	19
常務取締役	店舗開発本部長	浅野 克彦	昭和30年12月8日生	昭和57年10月 青山商事株式会社入社 平成14年2月 株式会社サンマルク入社 平成14年4月 同社執行役員店舗開発室長 平成16年4月 同社執行役員店舗開発本部長 平成18年3月 当社執行役員店舗開発本部長 平成18年6月 当社常務取締役店舗開発本部長就 任(現任)	(注)3	2
常務取締役	管理本部長	綱嶋 耕二	昭和41年8月5日生	平成2年4月 大和証券株式会社入社 平成4年5月 株式会社サンマルク入社 平成14年6月 同社執行役員管理本部管理部長 平成18年1月 当社執行役員管理本部管理部長 平成18年6月 当社取締役管理本部管理部長就任 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長就任 (現任)	(注)3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	事業開発本部長	島村 彰	昭和44年11月6日生	平成5年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成19年7月 当社入社 平成19年10月 当社SSC本部広東炒飯店チーム長 平成20年4月 株式会社広東炒飯店(現株式会社サンマルクチャイナ)代表取締役社長就任 平成21年4月 当社執行役員事業開発本部長就任 平成21年6月 当社取締役事業開発本部長就任(現任)	(注)7	1
常勤監査役		江口 嘉行	昭和8年11月5日生	平成元年3月 西日本建設コンサルタント株式会社(現株式会社ウエスコ)入社 同社総務本部経理部長 平成2年6月 同社取締役総務本部長職務代行兼総務本部経理部長 平成3年4月 同社常務取締役総務本部長兼総務本部経理部長就任 平成6年6月 株式会社サンマルク取締役管理本部長就任 平成8年4月 同社常務取締役管理本部長就任 平成17年11月 当社常務取締役就任 平成18年1月 当社常務取締役管理本部長就任 平成20年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	27
常勤監査役		江郷 知己	昭和21年7月25日生	昭和45年4月 株式会社香川銀行入行 平成7年6月 同行取締役岡山支店長就任 平成10年8月 同行常務取締役融資本部長兼審査部長就任 平成16年6月 株式会社香川銀リース取締役社長就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		石井 辰彦	昭和27年3月9日生	昭和55年4月 弁護士登録(現在) 昭和55年4月 岡崎法律事務所(現石井法律事務所)勤務 平成5年8月 同事務所所長就任(現在) 平成8年6月 株式会社サンマルク監査役就任 平成17年11月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		福原 一義	昭和24年9月27日生	昭和52年3月 公認会計士登録(現在) 昭和59年12月 税理士登録(現在) 平成元年6月 株式会社ウエスコ監査役就任(現任) 平成13年11月 福原一義公認会計士事務所所長就任(現在) 平成16年6月 株式会社サンマルク監査役就任 平成17年11月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						3,164

(注)1. 監査役江郷知己、石井辰彦及び福原一義の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 上記記載の株式会社大元サンマルクは、平成2年7月株式会社サンマルクに、株式会社サンマルクは、平成18年3月株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。

3. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

4. 平成18年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

5. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間。

6. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

7. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、外食事業を手がけるサンマルクグループの持株会社として機能することを目的に、平成18年1月1日、旧株式会社サンマルクとの株式交換によって第一段階としての持株会社体制に移行いたしました。さらに第二段階として、平成18年3月1日付の会社分割により、業態や機能に従って再編し、グループ内に共通する管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等を有する持株会社である当社の下に、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有するグループ管理体制を構築いたしました。これにより、当社グループ内における最適な機能の分権と集権を実現する方針です。

当社グループは、外食業における業態開発業を重要なコア業務の一部と位置づけており、単一業態でなく、多業態による継続的な全国展開を実現することをめざしております。多業態運営によって、事業リスク分散を図り、業容の拡充とともにグループトータルの安定成長を確保することに主眼を置いております。当社グループの主力業態別に分社化することによって、より細かい単位での各々の業態カテゴリにおいて、業務執行に係る責任権限の明確化、独自性及び収益性を高めることを目的としております。

当該経営管理体制のもと、当社グループとして、経営上のスピーディーな意思決定を図りつつ、経営管理機能、グループ統括管理機能等を有効に働かせることができるよう、組織の編成及び運用に努めるとともに、コンプライアンスの意識向上及びリスク管理強化を重要視してグループ経営にあたることを基本方針としております。これにより、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーからの支持と信頼の確立をめざし、企業グループ価値向上のための土台を築いていく所存であります。

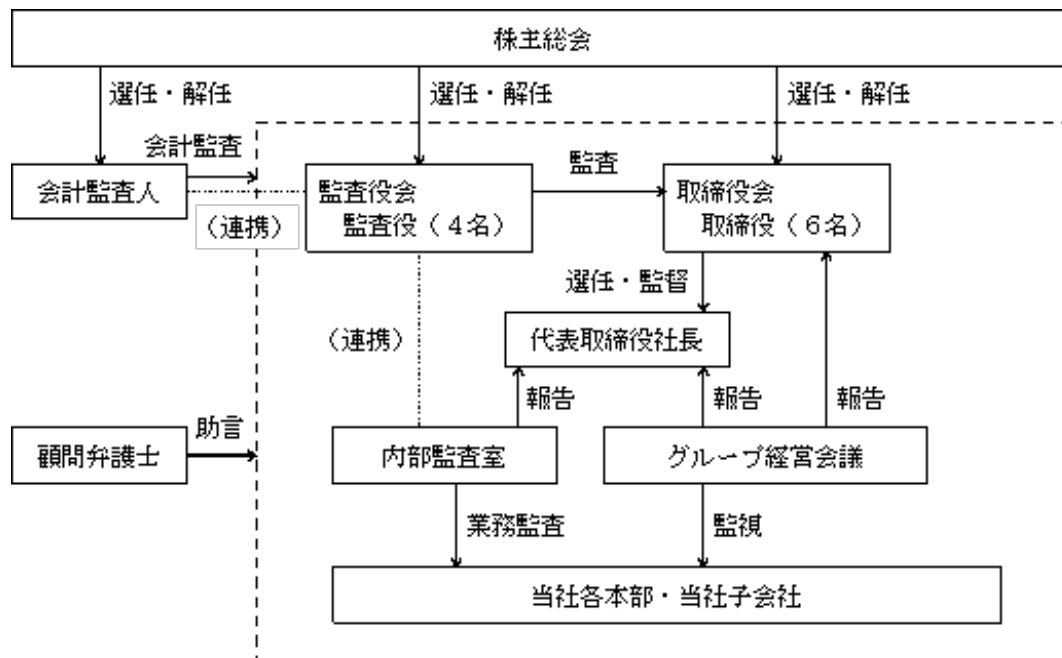
(a) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、本報告書提出日現在においては、監査役3名が社外監査役となっております。取締役の経営状況に関する適法性、妥当性の監視機能を多面的に高めるため、経営面、法務面、会計面のそれぞれの分野に精通した監査役4名を選任しております。

会社の機関・内部統制の関係

当社の会社の機関・内部統制の仕組みについては、以下のとおりであります。



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

(基本的な考え方)

当社は、外食事業を展開する上での必要なインフラ機能（業態・商品開発機能、店舗開発機能、教育機能、管理機能等）を保有する持株会社であり、グループ内の事業子会社は、保有する既存の業態（既存店）の運営にできるだけ専念できる環境をつくるなどグループ内の機能設計を行っております。したがって、当社はグループ内の情報の集約と改善または徹底すべきもののフィードバックをスピーディーに行えるよう、グループ内の戦略立案とともにコントロール機能を有し、経営資源を最適配分する役割を担っております。グループ内に影響を及ぼす可能性のある重要事項や内在するリスクを早期に見い出して吸い上げる仕組みを構築し、職務の執行が法令及び定款に適合しているかを確認のうえ、コンプライアンス重視の観点から適切に対応できる内部統制システムの整備の推進に努めております。

(整備状況)

当社では、毎月の定例取締役会において、当社及び当社グループの月次経営成績報告とともに、経営に関する重要課題を報告、検討または審議しております。当社は平成18年3月1日付にてグループ内の会社分割により最終型の持株会社体制を構築いたしました。営業面、金銭管理面、人事労務面の管理強化を図ることを目的に当社の事業子会社の取締役のうち3名は、当社の各セクションの担当管理者が社外的立場における取締役として兼任しており、事業会社の業務上の問題点を場合によっては当社グループ全体の課題事項として、よりスピーディに認識し、対策を打てるような体制を構築しております。また、監査役については基本的に当社取締役が兼任することとしており、当該監査役は、各事業子会社の抱えるリスクを注視し、毎月定例の各社取締役へ出席し、取締役の業務執行状況、稟議決裁状況のチェックや個別案件にて適時報告を求めるなどグループ内の横断的な監視役立場からも確認・助言等を行っております。また、当社事業子会社につきましては、経営上必要なグループ内の統ルールを制定した上で、適切な権限を委譲しておりますが、当該各社の中期経営計画策定にあたってはコンプライアンス重視を念頭に置いたアクションプランを徹底しております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当社は、当社グループの健全な経営活動を推進するために、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に屈しない管理体制を構築し、不当要求があった場合は、外部専門機関と緊密に連携しながらコンプライアンスの遵守及び企業防衛の観点より反社会的勢力との関係を遮断すべく努めてまいります。

1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は、財団法人岡山県暴力追放運動推進センター（以下、暴追センターという）に賛助員として加入し、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条第2項」に規定する同法人が主催する責任者講習を受講した者を当社管理本部内に1名選任し、対応窓口の責任者としております。

2) 外部の専門機関との連携状況

当社グループ内で反社会的勢力に関する問題事例が発生した場合は、当社管理本部に当該情報が集約される仕組みを構築しており、暴追センター及び顧問弁護士と連携してスピーディかつ適切な対応が図れる体制に努めております。また、暴追センターよりメールにて定期的送信される情報及び定期講習の情報を集約し、その必要な内容について役職員に周知徹底しております。

内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査室は、専任者1名を置き、内部監査規程に基づき、主力部門、店舗等を対象とした年間の監査計画書を策定し、監査終了後、代表取締役への報告を行うとともに、被監査部門からは改善計画書の提出を求め、適正な改善がなされているかどうか適時フォローアップする体制をとっております。

・監査役は、会計監査人による期中監査及び期末監査期間中において、当社監査役は、会計監査人との面談の機会をもちきりなく設け、当該会計監査人による当社の会計監査状況及びその進捗の報告を受けるとともに、監査上、必要な意見交換を実施しております。

・監査役は、内部監査部門の監査に同行し、または監査状況のヒヤリングの場を設け、監査上重要性の高いものと判断される場合には、適時、取締役会に報告するなど、スピーディに全社的な改善が促されるよう、必要に応じて情報交換を積極的に行い、相互の監査内容の充実に資するよう、日頃から連携に努めております。

・監査役は、会計監査人または内部監査室との連携を効果的に行い、監査役会への監査事項等の報告において当該連携によって得られた内容も含め報告しております。また、主に当社管理部門との面談により、法令または定款に適合した会社運営が行われているかを確認するとともに、問題点、課題事項をピックアップし、対策を講じるなど適時、助言を得ております。

会計監査の状況

当社は金融商品取引法第193条の2の規定に基づいて京都監査法人により監査を受けております。同会計監査業務を執行した公認会計士は味谷祐司氏及び山本眞吾氏の2名であり、京都監査法人に所属しております。なお、両名とも継続監査年数は7年を超えておりません。また、監査業務に係わる補助者の人数は、13名であり、その構成は、公認会計士3名、会計士補等4名、その他補助者6名となっております。持株会社体制移行後におきましても引き続き公正な会計監査を受け、会計処理の適正性の確保に努めております。

社外監査役との関係

当社の社外監査役である江郷知己氏につきましては、経営面全般の実務経験に基づく監視機能を確保するために選任しております。また、社外監査役石井辰彦氏は、弁護士（石井法律事務所所長）であり、法務面の豊富な経験に基づくコンプライアンスに関する監視機能を確保するために選任しており、社外監査役福原一義氏は、公認会計士及び税理士（福原一義公認会計士事務所所長）であり、会計、税務面の豊富な経験に基づく税務・会計処理等の適正性に関する監視機能を確保するために選任しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

・当社取締役会は、当社グループ会社を含む最高の意思決定機関であり、グループ会社全体の業績動向をはじめ、事業子会社を含む業務執行状況を横断的に監督する機能を有しており、毎月1回、各事業子会社のすべての取締役会終了後に開催しております。

・コンプライアンスの強化を目的に社外の法律事務所の弁護士と顧問契約を締結し、適時、指導・アドバイス等を受ける体制を設けております。

・内部統制を有効に働かせるため、内部監査室（1名）、監査役（4名）は会社の執行状況等につき、監査法人と定期的な情報交換を行い、適正な経営マネジメントに反映させるよう努めております。

・全社的なリスク管理の精度を上げるため、当社取締役及び当社事業子会社取締役で編成される「グループ経営会議」を設置（毎月開催）し、経営上の課題事項に対する対策の策定などの他、グループ内の特定リスク、包括リスク、潜在リスク等についての洗い出しを行い、当社各本部及び当社事業子会社を監視し、必要な対策を講じるなど経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるよう、リスク管理体制の構築に努めております。

(c) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬	168,330千円
監査役に支払った報酬	13,830千円
（うち社外監査役	10,230千円）

(d) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(e) 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(f) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢等の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当金として剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株

主総会における特別決議の客足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	50,000	3,075
連結子会社	-	-	1,904	-
計	-	-	51,904	3,075

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、当連結会計年度における4月～6月の期間に係る内部統制アドバイザーサービス料であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針に関しましては、監査計画の妥当性及びその実績等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）よりみずぎ監査法人から京都監査法人へ異動しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,052,857	6,510,970
売掛金	1,650,933	1,770,511
たな卸資産	126,773	-
商品	-	405
原材料及び貯蔵品	-	141,131
繰延税金資産	176,821	193,414
その他	206,527	259,699
貸倒引当金	13,179	13,459
流動資産合計	9,200,734	8,862,673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 8,782,528	1 10,773,569
機械装置及び運搬具(純額)	1 4,377	1 8,072
工具、器具及び備品(純額)	1 60,288	1 40,201
土地	2,267,873	2,267,873
リース資産(純額)	-	1 1,161,313
建設仮勘定	262,800	19,269
有形固定資産合計	11,377,869	14,270,300
無形固定資産		
ソフトウェア	43,842	42,933
その他	53,267	49,209
無形固定資産合計	97,110	92,143
投資その他の資産		
投資有価証券	2 370,111	2 290,520
繰延税金資産	26,696	66,745
敷金及び保証金	5,635,860	6,169,951
その他	790,468	984,206
投資その他の資産合計	6,823,137	7,511,425
固定資産合計	18,298,117	21,873,868
資産合計	27,498,852	30,736,542

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,091,288	1,177,423
未払金	1,360,995	1,397,721
リース債務	-	283,366
未払法人税等	1,469,851	1,235,516
賞与引当金	41,240	53,227
その他	350,311	222,468
流動負債合計	4,313,686	4,369,724
固定負債		
リース債務	-	963,758
繰延税金負債	7,660	-
退職給付引当金	39,332	44,600
その他	204,456	243,245
固定負債合計	251,448	1,251,603
負債合計	4,565,135	5,621,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金	3,038,799	3,038,799
利益剰余金	18,347,470	20,528,182
自己株式	214,804	174,631
株主資本合計	22,902,644	25,123,529
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,072	7,643
為替換算調整勘定	-	15,957
評価・換算差額等合計	31,072	8,313
純資産合計	22,933,716	25,115,215
負債純資産合計	27,498,852	30,736,542

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	33,413,060	36,536,988
売上原価	7,870,594	8,565,574
売上総利益	25,542,465	27,971,414
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	466,232	588,295
貸倒引当金繰入額	1,033	314
役員報酬	286,694	286,037
給料及び賞与	7,214,467	8,138,544
賞与引当金繰入額	41,240	53,227
退職給付費用	8,080	10,630
福利厚生費	391,713	453,799
教育研修費	156,007	124,365
旅費及び交通費	186,052	217,904
通信費	106,736	119,153
水道光熱費	1,240,408	1,443,683
消耗品費	1,727,430	2,053,210
租税公課	127,779	182,501
賃借料	5,304,952	6,039,824
修繕維持費	153,583	181,224
減価償却費	825,335	1,199,648
その他	735,220	803,290
販売費及び一般管理費合計	18,972,965	21,895,657
営業利益	6,569,499	6,075,756
営業外収益		
受取利息	10,166	8,248
受取配当金	4,024	5,335
受取賃貸料	83,923	112,284
その他	16,639	47,419
営業外収益合計	114,753	173,287
営業外費用		
支払利息	-	6,480
支払賃借料	71,804	93,708
持分法による投資損失	15,456	37,877
為替差損	32,120	4,082
その他	12,046	12,847
営業外費用合計	131,427	154,996
経常利益	6,552,826	6,094,047
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	31
特別利益合計	-	31

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	1 151,756	1 150,170
投資有価証券評価損	-	12,074
減損損失	2 113,812	2 281,628
特別損失合計	265,569	443,872
税金等調整前当期純利益	6,287,256	5,650,205
法人税、住民税及び事業税	2,705,500	2,504,500
法人税等調整額	22,177	48,355
法人税等合計	2,727,677	2,456,144
当期純利益	3,559,579	3,194,061

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,731,177	1,731,177
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,731,177	1,731,177
資本剰余金		
前期末残高	3,038,799	3,038,799
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,038,799	3,038,799
利益剰余金		
前期末残高	15,437,143	18,347,470
当期変動額		
剰余金の配当	644,761	1,024,282
当期純利益	3,559,579	3,194,061
自己株式の処分	4,489	10,932
当期変動額合計	2,910,327	2,180,711
当期末残高	18,347,470	20,528,182
自己株式		
前期末残高	220,335	214,804
当期変動額		
自己株式の取得	3,916	1,624
自己株式の処分	9,447	41,797
当期変動額合計	5,531	40,172
当期末残高	214,804	174,631
株主資本合計		
前期末残高	19,986,785	22,902,644
当期変動額		
剰余金の配当	644,761	1,024,282
当期純利益	3,559,579	3,194,061
自己株式の取得	3,916	1,624
自己株式の処分	4,958	52,730
当期変動額合計	2,915,858	2,220,884
当期末残高	22,902,644	25,123,529

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	57,155	31,072
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,082	23,429
当期変動額合計	26,082	23,429
当期末残高	31,072	7,643
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	15,957
当期変動額合計	-	15,957
当期末残高	-	15,957
評価・換算差額等合計		
前期末残高	57,155	31,072
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,082	39,386
当期変動額合計	26,082	39,386
当期末残高	31,072	8,313
純資産合計		
前期末残高	20,043,940	22,933,716
当期変動額		
剰余金の配当	644,761	1,024,282
当期純利益	3,559,579	3,194,061
自己株式の取得	3,916	1,624
自己株式の処分	4,958	52,730
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,082	39,386
当期変動額合計	2,889,776	2,181,498
当期末残高	22,933,716	25,115,215

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,287,256	5,650,205
減価償却費	825,335	1,199,648
減損損失	113,812	281,628
賞与引当金の増減額（ は減少）	7,536	11,987
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4,211	5,267
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,006	280
受取利息及び受取配当金	14,190	13,583
支払利息	-	6,480
為替差損益（ は益）	32,120	4,082
持分法による投資損益（ は益）	15,456	37,877
投資有価証券評価損益（ は益）	-	12,074
固定資産除却損	151,756	150,170
売上債権の増減額（ は増加）	194,523	119,577
たな卸資産の増減額（ は増加）	5,374	14,763
仕入債務の増減額（ は減少）	70,259	86,134
未払金の増減額（ は減少）	6,507	160,214
その他	156,502	68,455
小計	7,451,659	7,389,673
利息及び配当金の受取額	11,260	11,191
利息の支払額	-	5,495
法人税等の支払額	2,831,178	2,738,835
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,631,741	4,656,533
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	100,271	25,726
投資有価証券の売却による収入	15,374	-
有形固定資産の取得による支出	2,999,922	3,110,319
有形固定資産の売却による収入	12,237	16,028
有形固定資産の除却による支出	-	67,932
無形固定資産の取得による支出	19,566	15,810
その他の支出	1,046,132	1,153,544
その他の収入	204,106	276,883
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,934,174	4,080,421
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	3,916	1,624
自己株式の売却による収入	4,958	52,730
配当金の支払額	644,761	1,019,087
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	145,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	643,720	1,113,916
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,120	4,082

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	21,726	541,887
現金及び現金同等物の期首残高	7,031,131	7,052,857
現金及び現金同等物の期末残高	7,052,857	6,510,970

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数及び名称 連結子会社数 5社 連結子会社名 ㈱サンマルク ㈱サンマルクカフェ (旧社名㈱サンマルク) ㈱バケット ㈱函館市場 ㈱鎌倉パスタ</p> <p>(2)非連結子会社等の名称 Saint-marc Cafe USA Inc. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1)連結子会社の数及び名称 連結子会社数 6社 連結子会社名 ㈱サンマルク ㈱サンマルクカフェ (旧社名㈱サンマルク) ㈱バケット ㈱函館市場 ㈱鎌倉パスタ ㈱サンマルクチャイナ (旧社名㈱広東炒飯店) 上記のうち、㈱サンマルクチャイナについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。 なお、㈱サンマルクチャイナは、平成20年7月1日付、㈱広東炒飯店より商号変更しております。</p> <p>(2)非連結子会社等の名称 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用した非連結子会社 Saint-marc Cafe USA Inc.	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>たな卸資産 先入先出法による原価法</p> <p>有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～45年 工具・器具及び備品 2～20年 (会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。 (追加情報) 当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益への影響は軽微であります。 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>たな卸資産 当社及び連結子会社は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 工具・器具及び備品 2～15年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>長期前払費用 当社及び連結子会社は定額法によっております。</p> <p>貸倒引当金 当社及び連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産 当社及び連結子会社はリース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 この変更により、従来の方によった場合と比べ、連結貸借対照表については、有形固定資産が1,161,313千円、流動負債が283,366千円、固定負債が963,758千円増加し、連結損益計算書については、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、それぞれ軽微であります。</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	役員賞与引当金 連結子会社の役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき相当額を計上しております。	役員賞与引当金 同左
(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	退職給付引当金 当社及び連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 当社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	退職給付引当金 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「持分法による投資損失」は1,544千円であります。	
	(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ778千円、125,994千円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 2,768,772千円 2.非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 75,260千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 3,732,078千円 2.非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 46,877千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																								
1.固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 120,795千円 工具・器具及び備品 1,065千円 その他 29,895千円 2.当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	1.固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 88,026千円 工具・器具及び備品 1,040千円 その他 61,103千円 2.当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サンマルクカフェ事業部門</td> <td>営業店舗 資産 遊休資産</td> <td>建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他</td> </tr> <tr> <td>バケット事業部門</td> <td>遊休資産</td> <td>リース資産</td> </tr> <tr> <td>事業統括管理部門</td> <td>遊休資産</td> <td>リース資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門と事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(113,812千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物71,136千円、リース資産4,329千円、その他38,346千円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しています。</p>	場所	用途	種類	サンマルクカフェ事業部門	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他	バケット事業部門	遊休資産	リース資産	事業統括管理部門	遊休資産	リース資産	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レストラン事業部門</td> <td>営業店舗 資産 遊休資産</td> <td>建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他</td> </tr> <tr> <td>ファーストフード事業部門</td> <td>営業店舗 資産 遊休資産</td> <td>建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他</td> </tr> <tr> <td>事業統括管理部門</td> <td>営業店舗 資産 遊休資産</td> <td>建物及び構築物 リース資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門と事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(281,628千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物214,000千円、その他67,628千円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しています。</p>	場所	用途	種類	レストラン事業部門	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他	ファーストフード事業部門	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他	事業統括管理部門	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 リース資産
場所	用途	種類																							
サンマルクカフェ事業部門	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他																							
バケット事業部門	遊休資産	リース資産																							
事業統括管理部門	遊休資産	リース資産																							
場所	用途	種類																							
レストラン事業部門	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他																							
ファーストフード事業部門	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他																							
事業統括管理部門	営業店舗 資産 遊休資産	建物及び構築物 リース資産																							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,388,685	-	-	11,388,685
合計	11,388,685	-	-	11,388,685
自己株式				
普通株式(注)1,2	77,456	715	1,270	76,901
合計	77,456	715	1,270	76,901

(注)1. 普通株式の自己株式増加715株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少1,270株は、ストック・オプションの行使による減少1,100株、単元未満株式の売渡しによる減少170株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

期末残高 なし

新株予約権等は、すべて「ストック・オプション等に関する会計基準」適用開始前に無償で付与されたものであるため残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	344,992	30.50	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	299,769	26.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	582,556	利益剰余金	51.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,388,685	-	-	11,388,685
合計	11,388,685	-	-	11,388,685
自己株式				
普通株式(注)1,2	76,901	532	14,963	62,470
合計	76,901	532	14,963	62,470

(注)1. 普通株式の自己株式増加532株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少14,963株は、ストック・オプションの行使による減少14,700株、単元未満株式の売渡しによる減少263株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

期末残高 なし

新株予約権等は、すべて「ストック・オプション等に関する会計基準」適用開始前に無償で付与されたものであるため残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	582,556	51.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	441,725	39.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	441,722	利益剰余金	39.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) 千円 現金及び預金勘定 <u>7,052,857</u> 現金及び現金同等物 <u>7,052,857</u>	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 千円 現金及び預金勘定 <u>6,510,970</u> 現金及び現金同等物 <u>6,510,970</u> 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,319,321千円及び1,329,972千円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引					ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース資産の内容 有形固定資産				
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	主として、飲食店を営む店舗における店舗内設備等 (工具・器具及び備品)であります。				
工具・器具及び 備品	4,433,945	2,005,013	43,821	2,385,109	リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。				
1年内					824,010千円				
1年超					1,594,077千円				
合計					2,418,088千円				
リース資産減損勘定の残高					16,361千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。				
支払リース料					870,512千円				
リース資産減損勘定の取崩額					17,757千円				
減価償却費相当額					815,717千円				
支払利息相当額					44,387千円				
減損損失					4,329千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。									
(5) 利息相当額の算定方法									
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。									
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	未経過リース料期末残高相当額等				
工具・器具及び 備品	4,066,903	2,362,861	67,426	1,636,616	未経過リース料期末残高相当額				
					1年内				
					678,043千円				
					1年超				
					995,270千円				
					合計				
					1,673,314千円				
					リース資産減損勘定の残高				
					11,971千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
支払リース料					874,587千円				
リース資産減損勘定の取崩額					13,839千円				
減価償却費相当額					821,080千円				
支払利息相当額					40,457千円				
減損損失					9,449千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。									
(5) 利息相当額の算定方法									
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。									

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	112,862	165,410	52,548	61,545	94,937	33,392
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	112,862	165,410	52,548	61,545	94,937	33,392
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	748	422	325	51,681	31,136	20,545
	(2) その他	100,271	100,271	-	100,546	100,546	-
	小計	101,019	100,694	325	152,228	131,682	20,545
合計		213,881	266,104	52,222	213,773	226,620	12,846

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
-	-	-	-	-	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	75,260	46,877
その他有価証券		
非上場株式	24,463	15,963
投資事業組合への出資	4,282	1,059
合計	104,007	63,900

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	39,332	44,600
(2) 退職給付引当金(千円)	39,332	44,600

(注) 当社グループは、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、期末自己都合要支給額全額を退職給付債務としております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
勤務費用(千円)	8,080	10,630

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名及び従業員 34名	当社従業員6名	当社取締役3名及び従業員 11名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 57,500株	普通株式 7,000株	普通株式 26,000株
付与日	平成14年10月1日	平成15年9月1日	平成16年9月27日
権利確定条件	付与日(平成14年10月1日) 以降、権利確定日(平成16年 6月30日)まで継続して勤務 していること。	付与日(平成15年9月1日) 以降、権利確定日(平成17年 6月30日)まで継続して勤務 していること。	付与日(平成16年9月27日) 以降、権利確定日(平成18年 6月30日)まで継続して勤務 していること。
対象勤務期間	平成14年10月1日から平成 16年6月30日まで	平成15年9月1日から平成 17年6月30日まで	平成16年9月27日から平成 18年6月30日まで
権利行使期間	平成16年7月1日から平成 20年5月31日まで	平成17年7月1日から平成 21年5月31日まで	平成18年7月1日から平成 22年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	32,400	6,000	16,700
権利確定	-	-	-
権利行使	1,000	100	-
失効	3,000	-	2,000
未行使残	28,400	5,900	14,700

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,539	3,634	4,283
行使時平均株価 (円)	6,370	6,900	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 6名	当社取締役 3名及び従業員11名
ストック・オプション数(注)	普通株式 7,000株	普通株式 26,000株
付与日	平成15年9月1日	平成16年9月27日
権利確定条件	付与日(平成15年9月1日)以降、 権利確定日(平成17年6月30日)ま で継続して勤務していること。	付与日(平成16年9月27日)以降、 権利確定日(平成18年6月30日)ま で継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年9月1日から平成17年6 月30日まで	平成16年9月27日から平成18年6 月30日まで
権利行使期間	平成17年7月1日から平成21年5 月31日まで	平成18年7月1日から平成22年5 月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について
は、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	5,900	14,700
権利確定	-	-
権利行使	400	-
失効	-	-
未行使残	5,500	14,700

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,634	4,283
行使時平均株価 (円)	3,640	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	119,123	98,250
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,485	5,602
退職給付引当金超過額	16,268	18,443
賞与引当金繰入超過額	17,121	22,117
決算賞与未払金否認	-	35,163
少額減価償却資産	28,236	30,626
投資有価証券評価損	-	39,329
減価償却超過額	4,107	5,571
その他	26,665	15,749
繰延税金資産計	217,007	270,854
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	21,150	5,202
未収還付事業税	-	5,490
繰延税金負債計	21,150	10,693
繰延税金資産の純額	195,857	260,160

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(平成20年3月31日現在)	(平成21年3月31日現在)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.0%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	1.9%	2.4%
連結子会社との税率差異	0.8%	0.7%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後法人税等の負担率	43.4%	43.5%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

共通支配下の取引等関係

当社は平成20年2月14日開催の取締役会において、当社の広東炒飯店事業を会社分割する決議を行い、平成20年4月1日付で株式会社広東炒飯店を設立し、広東炒飯店事業を承継させました。

なお、株式会社広東炒飯店は、平成20年7月1日付、株式会社サンマルクチャイナに商号変更しております。

<1>結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の広東炒飯店事業

事業の内容：飲食店の経営

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社広東炒飯店を新設会社とする新設分割であります。

(3) 結合後企業の名称

株式会社広東炒飯店

(4) 取引の目的を含む取引の概要

会社分割の目的

当社グループは、展開する外食業態別に分社化する一方、これらに共通するインフラ的機能を持株会社である当社に集約したホールディングカンパニー制を採用しておりますが、今般、当社において実験中であった炒飯店事業についての実験検証を得て、新たな外食展開業態の一つと位置づける旨の方針を決定し、新設分割したものであります。

会社分割の要旨

1) 分割の日程

新設分割計画承認取締役会 平成20年2月14日

新設会社設立登記日 平成20年4月1日

(注) 本件分割は、簡易分割であり、会社法第805条の規定により、株主総会の承認を得ることなく行っております。

2) 割当株式数

当社に、株式会社広東炒飯店の普通株式2,000株を割当て交付いたしました。

3) 分割により減少する資本金等

本件分割により減少する資本金等はありません。

4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権を発行しておりますが、本件分割による当社新株予約権に関する取扱いに変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債は発行していません。

5) 新設会社が承継する権利義務

新設分割計画に別段の定めがあるものを除き、新設会社は当社より広東炒飯店事業に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位を承継いたしました。なお、債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとしております。

6) 債務履行の見込み

当社及び新設会社は、その資産・負債及び純資産の額等を勘案して、それぞれが負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しております。

分割当事会社の概要

1)商号	株式会社サンマルクホールディングス (分割会社) (平成20年3月31日現在)	株式会社広東炒飯店 (新設会社)
2)事業内容	事業統括管理	広東炒飯店事業
3)設立年月日	平成3年7月19日	平成20年4月1日
4)本店所在地	岡山県岡山市平田173番地104	岡山県岡山市平田173番地104
5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 片山 直之	代表取締役社長 島村 彰
6)資本金	1,731百万円	100百万円
7)発行済株式数	11,388,685株	2,000株
8)純資産	22,900百万円	608百万円
9)総資産	24,234百万円	619百万円
10)決算期	3月31日	3月31日
11)従業員数	69人 [140人]	30人 [114人]
12)大株主及び持株比率	片山 直之 26.86% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 10.28% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4.86% 株式会社クレオ 4.53% ビービーエイチ フォー バリアブル インシュランス プロダクツ エフディースリー エムアイディー キャップ ポ - ト 4.33% 全国共済農業協同組合連合会 2.65% 資産管理サービス信託銀行株式会社 2.46% 株式会社中国銀行 2.13% 伊藤忠商事株式会社 2.11% 明治安田生命保険相互会社 1.46%	当社(分割会社) 100%

(注) 分割会社の従業員数は、平成20年3月31日現在の就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による年間平均人員)を [] 外数で記載しております。また、新設会社の従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは平成20年3月の月間平均人員(1日8時間換算による月間平均人員)を [] 外数で記載しております。

分割する事業部門の概要

1)分割する部門の経営成績

(百万円)

平成19年3月期売上高 101

平成20年3月期売上高 847

2)分割する資産、負債の項目及び金額

平成20年3月31日現在

資産 (千円)

流動資産 106,016

固定資産 513,321

資産合計 619,338

負債純資産

流動負債 10,517

固定負債 400

資本金 100,000

資本準備金 400,000

その他資本剰余金 108,420

負債純資産合計 619,338

会社分割後の上場会社の状況

1)商号 株式会社サンマルクホールディングス

2)事業内容 事業統括管理

3)本店所在地 岡山県岡山市平田173番地104

4)代表者の役職・氏名 代表取締役社長 片山直之

5)資本金 1,731百万円

6)決算期 3月31日

<2>実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号）に基づいて実施しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社グループは、外食事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社グループは、外食事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当連結会計年度において、海外売上高は10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当連結会計年度において、海外売上高は10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,027円42銭	1株当たり純資産額	2,217円44銭
1株当たり当期純利益	314円68銭	1株当たり当期純利益	282円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	314円32銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	3,559,579	3,194,061
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,559,579	3,194,061
期中平均株式数(株)	11,311,876	11,324,988
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	12,972	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権2種類(新株予約権の数202個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>共通支配下の取引等関係</p> <p>当社は平成20年2月14日開催の取締役会において、当社の広東炒飯店事業を会社分割する決議を行い、平成20年4月1日付で株式会社広東炒飯店を設立し、広東炒飯店事業を承継させました。</p> <p>1.結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容 事業の名称：当社の広東炒飯店事業 事業の内容：飲食店の経営</p> <p>(2)企業結合の法的形式 当社を分割会社とし、株式会社広東炒飯店を新設会社とする新設分割であります。</p> <p>(3)結合後企業の名称 株式会社広東炒飯店</p> <p>(4)取引の目的を含む取引の概要 会社分割の目的 当社グループは、展開する外食業態別に分社化する一方、これらに共通するインフラの機能を持株会社である当社に集約したホールディングカンパニー制を採用しておりますが、今般、当社において実験中であった炒飯店事業についての実験検証を得て、新たな外食展開業態の一つと位置づける旨の方針を決定し、新設分割したものであります。</p> <p>会社分割の要旨</p> <p>1)分割の日程 新設分割計画承認取締役会 平成20年2月14日 新設会社設立登記日 平成20年4月1日 (注)本件分割は、簡易分割であり、会社法第805条の規定により、株主総会の承認を得ることなく行っております。</p> <p>2)割当株式数 当社に、株式会社広東炒飯店の普通株式2,000株を割当て交付いたしました。</p> <p>3)分割により減少する資本金等 本件分割により減少する資本金等はありません。</p> <p>4)分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 当社は、新株予約権を発行しておりますが、本件分割による当社新株予約権に関する取扱いに変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債は発行しておりません。</p> <p>5)新設会社が承継する権利義務 新設分割計画に別段の定めがあるものを除き、新設会社は当社より広東炒飯店事業に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位を承継いたしました。なお、債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとしております。</p> <p>6)債務履行の見込み 当社及び新設会社は、その資産・負債及び純資産の額等を勘案して、それぞれが負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しております。</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
分割当事会社の概要					
1)商号	株式会社サンマルクホールディングス (分割会社) (平成20年3月31日現在)	株式会社広東炒飯店 (新設会社)			
2)事業内容	事業統括管理	広東炒飯店事業			
3)設立年月日	平成3年7月19日	平成20年4月1日			
4)本店所在地	岡山県岡山市平田173番地104	岡山県岡山市平田173番地104			
5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 片山 直之	代表取締役社長 島村 彰			
6)資本金	1,731百万円	100百万円			
7)発行済株式数	11,388,685株	2,000株			
8)純資産	22,900百万円	608百万円			
9)総資産	24,234百万円	619百万円			
10)決算期	3月31日	3月31日			
11)従業員数	69人 [140人]	30人 [114人]			
12)大株主及び持株比率	片山 直之 26.86% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 10.28% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4.86% 株式会社クレオ 4.53% ビービーエイチ フォーバリアブル インシュランス プロダクツ エフ ディースリー エムアイ ディー キャップ ポート 4.33% 全国共済農業協同組合連合会 2.65% 資産管理サービス信託銀行株式会社 2.46% 株式会社中国銀行 2.13% 伊藤忠商事株式会社 2.11% 明治安田生命保険相互会社 1.46%	当社(分割会社) 100%			
(注) 分割会社の従業員数は、平成20年3月31日現在の就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による年間平均人員)を [] 外数で記載しております。また、新設会社の従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは平成20年3月の月間平均人員(1日8時間換算による月間平均人員)を [] 外数で記載しております。					

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>分割する事業部門の概要</p> <p>1) 分割する部門の経営成績 (百万円)</p> <p>平成19年3月期売上高 101 平成20年3月期売上高 847</p> <p>2) 分割する資産、負債の項目及び金額 平成20年3月31日現在</p> <p>資産 (千円)</p> <p>流動資産 106,016 固定資産 513,321 資産合計 619,338</p> <p>負債純資産</p> <p>流動負債 10,517 固定負債 400 資本金 100,000 資本準備金 400,000 その他資本剰余金 108,420 負債純資産合計 619,338</p> <p>会社分割後の上場会社の状況</p> <p>1) 商号 株式会社サンマルクホールディングス 2) 事業内容 事業統括管理 3) 本店所在地 岡山県岡山市平田173番地104 4) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 片山直之 5) 資本金 1,731百万円 6) 決算期 3月31日</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づいて実施しております。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	-	283,366	0.51	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	963,758	0.51	平成22年～25年
合計	-	1,247,124	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	283,366	283,366	283,366	113,659

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	8,656,893	9,205,715	9,378,663	9,295,716
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	1,481,228	1,303,746	1,303,957	1,561,272
四半期純利益金額(千円)	834,192	733,392	728,594	897,881
1株当たり四半期純利益金 額(千円)	73.68	64.75	64.33	79.27

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,486,344	3,498,220
売掛金	610,447	618,787
原材料	3,780	-
貯蔵品	2,269	-
原材料及び貯蔵品	-	5,251
前払費用	14,312	11,889
繰延税金資産	42,836	67,561
関係会社短期貸付金	-	960,000
未収入金	60,721	100,450
その他	5,332	10,421
貸倒引当金	837	875
流動資産合計	5,225,207	5,271,706
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,174,583	1,989,410
減価償却累計額	232,369	305,708
建物(純額)	942,213	1,683,701
構築物	60,716	90,555
減価償却累計額	21,538	27,481
構築物(純額)	39,178	63,074
車両運搬具	7,823	11,337
減価償却累計額	3,488	3,302
車両運搬具(純額)	4,334	8,034
工具、器具及び備品	92,017	88,537
減価償却累計額	64,573	71,236
工具、器具及び備品(純額)	27,444	17,300
土地	701,221	701,221
リース資産	-	236,568
減価償却累計額	-	29,231
リース資産(純額)	-	207,337
建設仮勘定	241,276	-
有形固定資産合計	1,955,668	2,680,670
無形固定資産		
ソフトウェア	43,842	42,933
電話加入権	4,120	4,120
商標権	2,947	1,727
無形固定資産合計	50,910	48,781

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	294,851	243,643
関係会社株式	14,909,045	15,469,099
出資金	1,197	1,389
関係会社長期貸付金	1,230,000	700,000
長期前払費用	25,750	18,495
敷金及び保証金	503,534	462,783
建設協力金	38,795	140,284
繰延税金資産	-	41,638
投資その他の資産合計	17,003,174	17,077,334
固定資産合計	19,009,754	19,806,787
資産合計	24,234,961	25,078,494
負債の部		
流動負債		
買掛金	267,364	269,410
リース債務	-	50,942
未払金	257,250	203,539
未払費用	8,615	9,428
未払法人税等	437,299	553,556
未払消費税等	38,374	-
前受金	9,576	10,918
預り金	31,943	15,789
賞与引当金	6,348	6,578
流動負債合計	1,056,773	1,120,164
固定負債		
リース債務	-	171,890
繰延税金負債	7,660	-
退職給付引当金	11,065	12,935
長期預り敷金保証金	215,801	227,544
長期預り金	42,856	105,420
固定負債合計	277,383	517,789
負債合計	1,334,156	1,637,954

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金		
資本準備金	14,355,565	14,355,565
資本剰余金合計	14,355,565	14,355,565
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金	5,887,000	6,587,000
繰越利益剰余金	1,454,737	1,208,481
利益剰余金合計	7,353,737	7,807,481
自己株式	570,749	461,328
株主資本合計	22,869,732	23,432,896
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,072	7,643
評価・換算差額等合計	31,072	7,643
純資産合計	22,900,805	23,440,540
負債純資産合計	24,234,961	25,078,494

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	270,000	270,000
食材等売上高	6,286,419	6,492,940
事業会社運営収入	330,436	356,766
営業収益合計	6,886,856	7,119,706
売上原価		
食材等売上原価		
期首たな卸高	1,629	1,665
当期食材等仕入高	2,589,424	2,601,082
合計	2,591,053	2,602,748
期末たな卸高	3,780	3,534
売上原価合計	2,587,273	2,599,213
売上総利益	4,299,583	4,520,492
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	27,883	18,936
貸倒引当金繰入額	159	37
役員報酬	183,870	182,160
給料及び賞与	579,771	595,262
賞与引当金繰入額	6,348	6,578
退職給付費用	1,320	3,822
福利厚生費	65,812	69,445
教育研修費	31,867	16,818
旅費及び交通費	44,348	43,616
通信費	13,428	12,348
水道光熱費	70,013	69,539
消耗品費	149,590	167,730
租税公課	39,429	70,148
賃借料	280,836	259,732
修繕維持費	8,455	12,488
減価償却費	105,733	185,600
支払手数料	231,312	232,727
その他	46,956	50,180
販売費及び一般管理費合計	1,887,138	1,997,174
営業利益	2,412,444	2,523,318
営業外収益		
受取利息	5,469	3,571
受取賃貸料	129,731	196,217
その他	10,930	18,912
営業外収益合計	146,131	218,702

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	-	1,318
支払賃借料	116,296	176,740
為替差損	32,120	4,082
その他	777	766
営業外費用合計	149,194	182,907
経常利益	2,409,381	2,559,112
特別損失		
固定資産除却損	2 850	2 18,948
投資有価証券評価損	-	12,074
関係会社株式評価損	-	70,869
減損損失	3 777	3 25,956
特別損失合計	1,627	127,848
税引前当期純利益	2,407,753	2,431,264
法人税、住民税及び事業税	860,600	953,000
法人税等調整額	26,483	58,076
法人税等合計	887,083	894,923
当期純利益	1,520,670	1,536,341

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,731,177	1,731,177
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,731,177	1,731,177
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14,355,565	14,355,565
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,355,565	14,355,565
資本剰余金合計		
前期末残高	14,355,565	14,355,565
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,355,565	14,355,565
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	12,000	12,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,187,000	5,887,000
当期変動額		
別途積立金の積立	700,000	700,000
当期変動額合計	700,000	700,000
当期末残高	5,887,000	6,587,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,283,319	1,454,737
当期変動額		
別途積立金の積立	700,000	700,000
剰余金の配当	644,761	1,024,282
当期純利益	1,520,670	1,536,341
自己株式の処分	4,489	58,315
当期変動額合計	171,418	246,256
当期末残高	1,454,737	1,208,481

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	6,482,319	7,353,737
当期変動額		
剰余金の配当	644,761	1,024,282
当期純利益	1,520,670	1,536,341
自己株式の処分	4,489	58,315
当期変動額合計	871,418	453,743
当期末残高	7,353,737	7,807,481
自己株式		
前期末残高	576,280	570,749
当期変動額		
自己株式の取得	3,916	1,624
自己株式の処分	9,447	111,045
当期変動額合計	5,531	109,420
当期末残高	570,749	461,328
株主資本合計		
前期末残高	21,992,782	22,869,732
当期変動額		
剰余金の配当	644,761	1,024,282
当期純利益	1,520,670	1,536,341
自己株式の取得	3,916	1,624
自己株式の処分	4,958	52,730
当期変動額合計	876,949	563,164
当期末残高	22,869,732	23,432,896
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	57,155	31,072
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,082	23,429
当期変動額合計	26,082	23,429
当期末残高	31,072	7,643
評価・換算差額等合計		
前期末残高	57,155	31,072
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,082	23,429
当期変動額合計	26,082	23,429
当期末残高	31,072	7,643

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	22,049,937	22,900,805
当期変動額		
剰余金の配当	644,761	1,024,282
当期純利益	1,520,670	1,536,341
自己株式の取得	3,916	1,624
自己株式の処分	4,958	52,730
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,082	23,429
当期変動額合計	850,867	539,735
当期末残高	22,900,805	23,440,540

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法による原価法	<p>先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～45年 車両及び運搬具 2～6年 工具・器具及び備品 4～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～38年 車両及び運搬具 2～6年 工具・器具及び備品 5～8年</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 この変更により、従来の方法によった場合と比べ、貸借対照表については、有形固定資産が207,337千円、流動負債が50,942千円、固定負債が171,890千円増加し、損益計算書については、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、それぞれ軽微であります。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 当社債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 当社は従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1. 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 関係会社受取賃貸料 88,585千円			1. 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 受取賃貸料 127,126千円		
2. 固定資産除却損の内訳 工具器具備品 570千円 その他 280千円			2. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 17,878千円 工具器具備品 104千円 その他 965千円		
3. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			3. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
本社	遊休資産	リース資産	事業開発部門	営業店舗資産 遊休資産	建物及び構築物 リース資産
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として全社を単一のグループとしてグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(777千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳はリース資産777千円であり、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産すべてについて、正味売却価額を零として評価しています。</p>			<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、営業店舗資産のうち1店舗の資産グループについては、移転により今後の利用見込みがなくなったため、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。また、遊休資産についても、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該減損損失は25,956千円であり、その内訳は建物及び構築物24,149千円、リース資産1,807千円であり、</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産すべてについて、正味売却価額を零として評価しております。</p>		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1、2	77,456	715	1,270	76,901
合計	77,456	715	1,270	76,901

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加715株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.普通株式の自己株式の株式数減少1,270株は、ストック・オプションの行使による減少1,100株、単元未満株式の売渡しによる減少170株であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1、2	76,901	532	14,963	62,470
合計	76,901	532	14,963	62,470

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加532株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.普通株式の自己株式の株式数減少14,963株は、ストック・オプションの行使による減少14,700株、単元未満株式の売渡しによる減少263株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引					ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース資産の内容 有形固定資産 主として、飲食店を営む店舗における店舗内設備等 (工具・器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。				
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。				
工具・器具及び 備品	382,870	116,377	9,701	256,791	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等									
未経過リース料期末残高相当額									
1年内					74,422千円				
1年超					185,740千円				
合計					260,162千円				
リース資産減損勘定の残高					3,554千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失									
支払リース料					60,513千円				
リース資産減損勘定の取崩額					2,746千円				
減価償却費相当額					55,813千円				
支払利息相当額					3,731千円				
減損損失					777千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。									
(5) 利息相当額の算定方法									
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。									
					取得価額相 当額 (千円)				
					減価償却累 計額相当額 (千円)				
					減損損失累 計額相当額 (千円)				
					期末残高相 当額 (千円)				
工具・器具及び 備品					252,327				
					150,316				
					3,174				
					98,836				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等									
未経過リース料期末残高相当額									
1年内					36,444千円				
1年超					65,405千円				
合計					101,849千円				
リース資産減損勘定の残高					2,128千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失									
支払リース料					54,806千円				
リース資産減損勘定の取崩額					3,322千円				
減価償却費相当額					48,331千円				
支払利息相当額					2,748千円				
減損損失					1,897千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。									
(5) 利息相当額の算定方法									
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。									

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	35,690	46,824
貸倒引当金損金算入限度額超過	339	354
退職給付引当金超過額	4,481	5,238
賞与引当金繰入	2,571	2,664
決算賞与未払金否認	-	12,225
少額減価償却資産	3,313	3,177
投資有価証券評価損	7,029	10,627
関係会社株式評価損	-	28,702
その他	2,900	4,587
繰延税金資産計	56,326	114,402
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	21,150	5,202
繰延税金負債計	21,150	5,202
繰延税金資産の純額	35,175	109,200

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異となった主な項目別の内訳

	(平成20年3月31日現在)	(平成21年3月31日現在)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	4.6%	4.5%
住民税均等割等	0.7%	0.6%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後法人税等の負担率	<u>36.8%</u>	<u>36.8%</u>

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,024円51銭	1株当たり純資産額	2,069円58銭
1株当たり当期純利益	134円43銭	1株当たり当期純利益	135円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	134円28銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,520,670	1,536,341
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,520,670	1,536,341
普通株式の期中平均株式数(株)	11,311,876	11,324,988
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	12,972	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権2種類(新株予約権の数202個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)中国銀行	68,400	86,047
		(株)K G 情報	142,800	30,130
		(株)東京コールドチェーン	5,000	10,500
		萩原工業(株)	7,000	4,690
		ユニバーサルフード(株)	140	5,463
		(株)阿波銀行	7,000	4,200
		(株)コナカ	2,129	496
		その他 4 銘柄	2,619	509
計			235,088	142,037

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	野村証券「野村 C R F」	100,546,466	100,546
		投資事業組合「L I C 3号」	1	1,059
計			100,546,467	101,606

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,174,583	1,259,783	444,957 (23,639)	1,989,410	305,708	108,033	1,683,701
構築物	60,716	52,791	22,951 (510)	90,555	27,481	10,837	63,074
車両及び運搬具	7,823	10,587	7,073	11,337	3,302	3,384	8,034
工具・器具及び備品	92,017	-	3,480	88,537	71,236	10,039	17,300
土地	701,221	-	-	701,221	-	-	701,221
リース資産	-	236,568	-	236,568	29,231	29,231	207,337
建設仮勘定	241,276	1,184,108	1,425,384	-	-	-	-
有形固定資産計	2,277,639	2,743,840	1,903,847	3,117,631	436,960	161,525	2,680,670
無形固定資産							
ソフトウェア	185,480	15,666	-	201,146	158,213	16,575	42,933
電話加入権	4,120	-	-	4,120	-	-	4,120
その他	6,097	-	-	6,097	4,370	1,219	1,727
無形固定資産計	195,699	15,666	-	211,365	162,583	17,795	48,781
長期前払費用	43,793	6,797	9,454	41,137	22,642	6,279	18,495

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	本社新社屋建設費用	795,035千円
	新業態実験店舗に係る内部造作等	407,199千円
構築物	新業態実験店舗に係るサイン看板等	52,791千円
リース資産	新業態実験店舗に係る厨房設備等	236,568千円

2. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	新業態実験店舗の閉店等に伴う処理	65,472千円
	新設分割に伴う移管	379,484千円
構築物	新設分割に伴う移管	17,989千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	837	875	0	837	875
賞与引当金	6,348	6,578	3,612	2,735	6,578

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替によるものであります。

2. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、新設分割に伴う移管によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,948
預金	
当座預金	2,137,114
普通預金	1,353,157
小計	3,490,272
合計	3,498,220

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊藤忠商事(株)	506,010
(株)サンマルクカフェ	13,932
(株)オールファッションアート研究所	12,651
(株)シンフォーム	8,934
イオンリテール(株)	8,403
(株)パルコ	7,822
その他	61,032
合計	618,787

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 365
610,447	6,958,841	6,950,501	618,787	91.8	32.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の「当期発生高」には消費税等が含まれております。

(八) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
パン類	22
肉類	49
青果類	132
その他	3,330
小計	3,534
貯蔵品	
洗剤	388
包装資材	50
その他	1,278
小計	1,717
合計	5,251

(二) 関係会社短期貸付金

区分	金額(千円)
(株)バケット	500,000
(株)鎌倉パスタ	430,000
(株)サンマルクチャイナ	30,000
合計	960,000

固定資産

(イ) 関係会社株式

区分	金額(千円)
(株)サンマルクカフェ	8,315,002
(株)バケット	2,018,252
(株)鎌倉パスタ	1,731,118
(株)サンマルク	1,455,723
(株)函館市場	1,296,669
(株)サンマルクチャイナ	605,471
Saint-marc Cafe USA Inc.	46,862
合計	15,469,099

(ロ) 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
(株)鎌倉パスタ	700,000
合計	700,000

流動負債

買掛金

区分	金額(千円)
(株)マーメイドベーカリーパートナーズ	150,505
伊藤忠商事(株)	60,402
敷島製パン(株)	17,925
(株)トランドール	9,128
三和ニューテック(株)	8,358
その他	23,090
合計	269,410

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り・売渡し																			
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス																		
取次所																			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	電子公告により、次の当社のホームページアドレスに掲載する。 (http://www.saint-marc-hd.com/ir/) ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。																		
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 サンマルク株主優待カードを1枚発行する。</p> <p>2. 使用方法 下記の当社直営店及びフランチャイズ店の全店にてサンマルク株主優待カードの提示により飲食料金の下記料率相当額を割引する。</p> <table> <tr> <td>「ベーカリーレストラン・サンマルク」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「ベーカリーレストラン・パケット」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「和食と甘味処・mimozza」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「サンマルクカフェ」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「あっぱれ讃岐」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「生麺工房鎌倉パスタ」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「広東炒飯店」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「石焼ごはん倶楽部」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「すし処函館市場」</td> <td>10%</td> </tr> </table> <p>3. 権利確定日 毎年3月末日(年1回)</p> <p>4. 対象株主 100株以上を所有する株主</p> <p>5. 有効期間 毎年7月1日～翌年6月末日</p>	「ベーカリーレストラン・サンマルク」	20%	「ベーカリーレストラン・パケット」	20%	「和食と甘味処・mimozza」	20%	「サンマルクカフェ」	20%	「あっぱれ讃岐」	20%	「生麺工房鎌倉パスタ」	20%	「広東炒飯店」	20%	「石焼ごはん倶楽部」	20%	「すし処函館市場」	10%
「ベーカリーレストラン・サンマルク」	20%																		
「ベーカリーレストラン・パケット」	20%																		
「和食と甘味処・mimozza」	20%																		
「サンマルクカフェ」	20%																		
「あっぱれ讃岐」	20%																		
「生麺工房鎌倉パスタ」	20%																		
「広東炒飯店」	20%																		
「石焼ごはん倶楽部」	20%																		
「すし処函館市場」	10%																		

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日中国財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年7月28日中国財務局長に提出。

事業年度（第17期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日中国財務局長に提出。

（第18期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日中国財務局長に提出。

（第18期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日中国財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋山 直樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 味谷 祐司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年2月14日開催の取締役会において、会社の広東炒飯店事業を会社分割する決議を行い、平成20年4月1日付で株式会社広東炒飯店を設立し、広東炒飯店事業を承継させている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 味 谷 祐 司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4．会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る会計処理を行っている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンマルクホールディングスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社サンマルクホールディングスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2．連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋山 直樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 味谷 祐司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年2月14日開催の取締役会において、会社の広東炒飯店事業を会社分割する決議を行い、平成20年4月1日付で株式会社広東炒飯店を設立し、広東炒飯店事業を承継させている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 味谷 祐 司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針3．固定資産の減価償却の方法(3)リース資産に記載されているとおり、会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る会計処理を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。